

欧州地域

安全の基礎

防犯の手引き

平成7年5月

JICA LIBRARY



J1132209(6)

国際協力事業団

(本資料は各在外公館が日本国民一般向けに作成している「安全の基礎・防犯の手引き」等の情報を、事業団にて関係者の安全対策の参考資料としてまとめたものです)

J R
-----

# 目 次

## 欧州地域

・アイルランド	安全の基礎……………1
	防犯の手引き……………3
・イタリア	安全の基礎……………6
ローマ	防犯の手引き……………11
ミラノ	防犯の手引き……………17
・バチカン	安全の基礎……………23
・ウクライナ	安全の基礎……………24
・ウズベキスタン	安全の基礎……………27
	防犯の手引き……………30
・エストニア	安全の基礎……………32
	防犯の手引き……………34
・オーストリア	安全の基礎……………39
	防犯の手引き……………42
・オランダ	安全の基礎……………45
	防犯の手引き……………48
・カザフスタン	安全の基礎……………53
・ギリシャ	安全の基礎……………56
	防犯の手引き……………59
・スイス	安全の基礎……………74
	防犯の手引き……………77
ジュネーヴ	安全対策……………82
・スウェーデン	安全の基礎……………85
	防犯の手引き……………87
ストックホルム	防犯の手引き……………99
・スペイン	安全の基礎……………100
	防犯の手引き……………105
バルセロナ	防犯の手引き……………111
	安全対策マニュアル……………115
ラスパルマス	防犯の手引き……………118
・スロバキア	安全の基礎……………120
・チェコ	安全の基礎……………123
	防犯の手引き……………126



・デンマーク	安全の基礎	1 3 5
・ドイツ	安全の基礎	1 3 8
	防犯の手引き	1 4 3
ボン	防犯の手引き	1 4 5
デュッセルドルフ	防犯の手引き	1 4 9
ハンブルグ	防犯の手引き	1 5 1
フランクフルト	防犯の手引き	1 5 5
ベルリン	防犯の手引き	1 5 8
ミュンヘン	防犯の手引き	1 6 3
・ノルウェー	安全の基礎	1 6 7
・ハンガリー	安全の基礎	1 7 0
	防犯の手引き	1 7 3
・フィンランド	安全の基礎	1 7 6
	防犯の手引き	1 7 9
・フランス	安全の基礎	1 8 2
	防犯の手引き	1 8 5
マルセイユ	防犯の手引き	2 0 2
・ブルガリア	安全の基礎	2 0 5
	防犯の手引き	2 0 9
・ベルギー	安全の基礎	2 1 3
	防犯の手引き	2 1 7
・ポーランド	安全の基礎	2 2 2
	防犯の手引き	2 2 4
	生活安全メモ	2 2 7
・ポルトガル	安全の基礎	2 2 9
	防犯の手引き	2 3 1
・ユーゴスラビア	安全の基礎	2 3 5
	防犯の手引き	2 3 8
・ルーマニア	安全の基礎	2 4 1
	防犯の手引き	2 4 4
・ルクセンブルグ	安全の基礎	2 4 6
	防犯の手引き	2 4 9
・イギリス	安全の基礎	2 5 2

ロンドン	防犯の手引き	257
・ロシア	安全の基礎	261
モスクワ	防犯の手引き	266
ウラジオストック	防犯の手引き	272
サンクトペテルブルグ	防犯の手引き	276
ナホトカ	防犯の手引き	279
ハバロフスク	防犯の手引き	283
・バルト三国	安全の基礎	288

KAN00010 アイルランド【安全の基礎】  
アイルランド  
Ireland

出入国時の留意事項

●査証

アイルランドと日本との間には査証免除取極が結ばれており、観光など非営利活動の場合は、滞在6カ月以内に限り査証は免除されている。

●出入国審査

片道切符のみ、あるいは所持金が不十分な場合は入国を拒否されることがある。アイルランドと英国の間では、出入国は国内扱いとなっており、出入国審査はない。

●外貨申告

外貨申告の必要はなく、外貨の持ち込み、持ち出しに制限はない。

●通関

税関検査はかなり厳しく、大きな荷物を持っていると検査の対象となりチェックされることがある。日本からの免税持ち込み品は煙草200本以内、ウイスキー類は1リットル、ワイン2リットルまた香水は50グラムとなっている。それ以外の物品は、34アイルランド・ポンドを超えないものとなっている。

持ち込み禁止品目は多く、麻薬、ポルノ雑誌、武器、動物、植物（野菜、苗、球根を含む）、鳥類およびその卵、肉またはその加工品、干し草、わら（梱包用も含む）、花火が主なものである。

17歳未満の旅行者には、煙草・酒類の免税資格はない。

滞在時の留意事項

●滞在届

3カ月以上の滞在の場合は近くの警察署で外国人登録をする必要がある。

●写真撮影の制限

軍事施設の写真撮影は禁止されている。飛行場は、パブリックエリアでの写真撮影は可能であるが、それ以外の空港施設は禁止されている。

各種取締法規に関する留意事項

●麻薬

麻薬の取り締まりは年々強化されつつあり、所持者は刑罰または罰金。

●不法就労

アイルランドで就労する場合は、労働許可証を取得して、労働査証を入国前に取得する。労働査証は通常1年単位。労働許可証なしの不法就労は起訴される。

●その他特殊取締

売春は禁止されている。交通法規はほぼ日本と同じで、車は左側通行。

風俗、習慣、国民性に関する留意事項

宗教は、国民の90%以上がカトリックの信者。最近、外国料理のレストランが多数開店して便利になった。中級以上のレストランでは予約が必要。パブでの飲酒が好まれ、ギネスビールがパブではよく飲まれている。

#### 安全のためのひとくちアドバイス

置き引き、スリの被害が多発しており、懐中のものには十分に注意する必要がある。夜間、人通りの少ない道路は暴漢などに襲われる危険があるので、特に繁華街からちょっと入った寂しい道路などは1人で出歩かないよう注意したほうがよい。空き巣の被害も多く、防犯警報装置を設置している家屋が増えている。その反面、治安は比較的良く、刑事事件は少ない。北アイルランドとの関係でのテロ行為はほとんどない。

日本人は現金を相当額所持していると思われるので、特に狙われる。旅行にはトラベラーズ・チェックやクレジット・カードを使用するほうがより安全である。

#### 健康上の留意事項

アイルランドは、医療および衛生観念もかなり発達しているが、医療機器の導入は遅れている面もある。専門医が少ないため、医療機関などで診療のアポイントを取りつけるのに長時間待たされることが多い。したがって、比較的重い病気の場合は早期に帰国して治療を受けたほうがよい。

アイルランドの水道の水は問題なく飲むことができる。気候的にも気温があまり高くないので、物の腐敗は割合と遅く、食中毒等は比較的少ない。しかし生ものには十分気をつけることが望ましい。

#### 緊急時の連絡先

(非常用) Tel.999

警察、火災、救急車、ボート、沿岸救助など共通で無料。オペレーターまたはアンサーング・マシーンが出るので、依頼すればよい。

#### 在外公館アドレス

##### ●大使館

在アイルランド大使館

Embassy of Japan, Nutley Building, Merrion Centre, Nutley Lane,  
Dublin 4, Ireland

Tel.269-40-33,269-42-44,269-29-80

## KAN00010 アイルランド「防犯の手引き」

### 防犯及び安全対策の手引き

平成4年10月1日

在アイルランド日本国大使館

アイルランドは緑に覆われ、自然豊かで風光明媚な国であるが、当国での生活を楽しく送るには日本の感覚で生活するのではなく、あくまで他国で生活していることを自覚する必要がある。

アイルランドの国民の94%はカトリック教徒で、国民の大部分は敬虔な信者であるため、国民気質は概して温和である。殺人等の凶悪な犯罪は比較的少なく、日常注意を要する犯罪はむしろ空き巣、スリなどの小さな犯罪である。

アイルランドで生活する場合に留意を要する防犯及び安全策につき既に一般に承知のことを含めて、以下のとおり簡単にまとめた。

#### 1. 防犯対策

##### (1) 空き巣

窃盗を目的とした家屋侵入は全国で年間3万件近く（全犯罪の33%を占める）発生している。この内訳の数字は半明しないが、ほとんどが空き巣と思われる。従って当国で空き巣は比較的多いと言える。空き巣犯人は定職を持たず空き巣で生計を立てている半職業的なものが多い。犯人は事前に家族の動きなど下調べをするといわれ、不審なものが家の近くに居る場合には、よく用心する。

よくある例として、「車が故障したから電話を（あるいはラジエーターの水を）貸してくれ」等と言ってくるが多く、電話機に書いてある電話番号を控え、後に家が留守か否かをチェックする。

一般のアイルランド人の家では留守を避けるため子供に留守番を頼むケースが多い。邦人の場合、隣の家と日頃仲良くし家族全員外出の際は留守の旨断って出掛けるようにしたほうが良い。

特に良く留守がちな家、昼間老人しかいない家、防犯警報装置が設置されていない家などは空き巣が入りやすいのでより注意をする必要がある。

新聞にて以下のデータが紹介されたことがある。

##### (1) 家屋侵入時間

(1)午後6時～午前0時	46%
(2)午前8時～午後6時	37%
(3)午前0時～午前8時	17%

##### (3) 犯行時誰か家にいたか

(1)いた	20%
(2)いなかった	80%

##### (2) どこから侵入したか

(1)建物横の窓	53%
(2)前のドア（玄関）	15%
(3)後ろのドア	15%
(4)前の窓	12%
(5)後ろの窓	5%

##### (4) 盗まれたもの

(1)ビデオ	33%
(2)テレビ	25%

空き巣対策としては

(イ) 隣家とは日頃より仲良くし、お互いに防犯のために協力する。

(例えばNeighbour Watch 制度への加入等)。

(ロ) 防犯警報装置を設置する。(昨年中警報装置が鳴動したものの内、97%は誤作動であったため、定期的に警報装置の保守を行い、正確に作動する確認が必要)。

(ハ) 犬を飼う、等があげられよう。

夏季休暇等長期間家を開ける場合には、もちろん隣近所に通報した上でタイマーを使用して一定時間明りをつけたりするのも一案と思われる。

## (2) 車上狙い

車から窃盗するケースは年間1.8万件(全犯罪の21%弱)発生している。車の中の目に付くところに貴重品等を置くと、ガラスを破られたり、ドアの錠を壊されたり、しまうところを見られるとトランクの中といえども決して安全ではなく、盗難に遭うケースも少なくない。自動車購入の際には警報装置を取り付けることは必要である。

また、信号待ちや、左折をしようとしてスピードを落としている車の助手席側の窓を割られ、席に置いてあるバッグ等を奪取されるケースも報告されている。助手席、後部座席等外部から見える場所には、物を置かない事である。また、アイルランドでは、金品はもちろんであるが、カセットテープデッキ、CDデッキ等、若者に人気のある製品は、窃盗を誘う原因となり、これらの置き場所にも注意が必要である。

## (3) スリ

ダブリン市の中心繁華街オコンネル通りなどでは、10才位から20才前後まで、主としてハイティーンがお金をくれとすり寄ってくることもあり、彼等を振り払おうとする間にポケットに手が入り、財布などを抜き取られてしまう。通常2~3人がグループ(比較的女性が多い)を組み、一人がお金をせびるなど注意をそらしておいて他のものが懐を狙う手口が多い。特に邦人旅行者は格好な対象とされているので注意が必要である。

## (4) 置き引き

レストラン、パブ、ディスコなどでは置き引きに注意する。犯行は2~3人のグループで行なわれ、ちょっと目を離したすきに、ハンドバッグ、カバンなどを持ち去り、現金を抜き取ったあと、付近に捨てるケースが多い。

## (5) 強盗

ダブリン市の繁華街といえども、裏通りの夜間の一人歩きは避ける。特にオコンネル通の東側、カスタム・ハウスの北側は治安の良くない地域とされており、ガーディナー通、ショーン・マクダーモット通では邦人が襲われたことも数件あるので、特に必要のない場合近付かないのに越したことはない。

スリや置き引きでも同じことが言えるが、スキを見せないことが大切で、地図等に見入らない、キャッシュ・ディスペンサーを使用する際はまわりを見渡してから常に背後を警戒しつつ使用する、等が挙げられよう。

また、襲われた際、犯人を追い掛けるようなことはせず、犯人の特徴、逃走方向を記憶し警察に速やかに届け出る。負傷した場合は何よりも落ち着きを取り戻し、怪我の応急処置、救護の要請を行う。

## 2. 安全対策

### (1) 医療

当地の医療水準は比較的高いといえる。当地はホームドクター制で病気になった場合には先ず第一にホームドクターに診てもらふ必要がある。専門医にみてもらふ場合には、ホームドクターに診察してもらい、その紹介状をもって専門医に行く。ホームドクターにかからないで直接行ける専門医は急患を除き歯科医のみである。

緊急医療体制は整備されているが、医師不足、病院ベッド数不足の影響も深刻で、入院が必要な場合であっても入院できない場合が生じる。特に手術などを必要とする大きな病気の場合、数カ月またされることが一般的であるので、大きな病気の場合には日本で治療したほうがよい。

### (2) 交通事故



当国は日本と同じ左側通行であるので、さほど戸惑うこともない。住宅街は比較的T字の道路が多く、優先道路は分かりやすい。市内ではほとんどの交差点に信号があるが、直進は緑矢印灯で示され、馴れるまでは見にくく感じることもある。また、工事や事故のため信号が点灯していないこともある。

運転マナーは悪く、信号無視が多い。幹線道路ではスピードの出し過ぎの他、信号の黄色は通行可と誤解しているのではないかと思うほど、平気で通過する。中には赤になっても通過する者がいるので信号待ちの飛び出しは念の為用心したほうがよい。加えて酒気帯び運転は半ば公認で、パブには駐車場があり、飲酒運転取締も少ない。夜11時以降の運転は放し飼いの虎が街中に溢れているものと思ったほうがよい

交通事故を起こした場合は、すぐ警察（場合によっては救急車も）を呼んでもらい、警察、救急車がくるまでの間、事故現場を目撃した証人を捜す必要がある。警察がきたら現場検証をしてもらい、後に事故証明を取得できるようにしておく、事故の相手方の氏名、住所、車種、登録番号、保険会社名、連絡先を控えておく。

### (3) 食料品

当地のスーパー、魚屋では新鮮なまぐろ、平目、いか、さば、さけなど購入できることがある。魚類には人に有害な虫がいることもあるので、注意をする必要がある。流通過程で一度冷凍されたものはよいが、それ以外では生食の場合、虫退治のため一度冷凍したほうがよいと言われている。

在留届、外国人登録、及び、査証について

#### (1) 在留届

当国に三ヶ月以上滞在する方の在留届の提出は、法律により義務付けられているだけでなく、日本大使館から邦人の方々に緊急連絡、緊急事態における安否の確認に必要な資料となります。また、在留届出済みの方は記載事項に変更が無い場合、所持する旅券の有効期限内に新たな旅券に切り替える時の戸籍謄本(抄)本の提出が免除されます。

安全対策の一貫として在留届の提出、催促に御協力をお願い致します。遠隔地で当館にお越しになれない方には、在留届用紙をお送りいたしますので、ご連絡をお願い致します。

#### (2) 外国人登録、及び、査証

アイルランドでは、観光等、非営利活動の場合は滞在期間が六ヶ月以内なら査証はいりませんが、滞在目的に関わらず、三ヶ月以上滞在する場合は、外国人事務所（または警察署）に「外国人登録」を行う必要があります。

滞在目的にあった査証無しに滞在、査証期限がきたままの滞在は不法滞在、労働許可を得ずに就労した場合は不法就労になりますので、査証期限、労働許可期間がきれる前に、延長手続きを、お忘れなくお願い致します。労働許可手続きには、一ヶ月以上を要する場合がありますので、早めの手続きをお勧めします。

KAN00010 イタリア【安全の基礎】  
イタリア共和国  
Republic of Italy

出入国時の留意事項

●査証

職業または生業に従事する場合を除き、3カ月以内の短期旅行（観光、商談、見学など）の場合は査証が免除される。長期滞在者（業務、留学、就労など）は、その在留地を管轄するイタリアの在外公館（日本の場合は東京のイタリア大使館または大阪のイタリア総領事館）へ目的に応じた査証を申請することになる。同伴家族についても必ず査証を取る必要がある。

●出入国審査

出入国審査は人定確認が主で比較的簡便なものだが、無旅券者、失効旅券所持者、帰国のための渡航書による立寄者は、確実にチェックを受け、入国を拒否される。この場合、出発地または日本への退去を命じられ、トランジット・ルームで便を待つことになる。その日に便がないときでもトランジット・ルームから出してはくれないので、かなりの苦痛を強いられる（食堂やトイレは利用できるが、ベッドの代わりになるようなソファアはない）。そのほか、ブラックリスト（テロリスト、国際指名手配者など）によるチェックも行われている。

●外貨申告

2000万リラ以上の現金（リラ貨、外貨を問わない）の持ち込み、持ち出しは禁止されている。ただし、名義書き換え不能の小切手、トラベラーズ・チェック、銀行を通じた送金については原則として問題はない。

●通関

通常、税関吏の前を通過するだけで特にこれといったコントロールはない。ただし、酒、煙草などの免税持ち込み限度が設けられているので、これを上回る場合は自主的に申告する必要があると思われる。銃砲刀剣類、麻薬、覚醒剤、大麻などの持ち込みはできない。また、骨董品、美術品は特別の許可がないと持ち出すことはできない。

空港では、スーツケース以外、たとえば段ボール箱は開けるよう要求され、品物によって特に電気製品は課税される場合もある。

滞在時の留意事項

●滞在届

観光客を含め、イタリアに入国した外国人は入国後8日以内に滞在地の警察署（QUESTURA）に滞在届をすることが義務づけられている。観光客の場合はホテルが代わって警察に通報するので、自分で届け出る必要はない。滞在届を出すと、査証の種類に応じた滞在許可証が発行される。イタリアにとって好ましくない人物はこの段階でチェックを受けることになる。

滞在届を怠ると、滞在許可や滞在期間延長が拒否されるという事態を招きかねない。また、警察への出頭を命ぜられる場合がある。

●旅行制限

旅行制限はないので全国を自由に旅行できる。野外（駅などの公共施設内も含む）での寝泊りは、全国各地にあるキャンプ場以外では禁止されている。これに違反すると浮浪者行為として罰せられることがある。通常はその地区からの退去を命じられるだけで済むが、盗難事故に遭う可能性もあるので、野宿は絶対に避けること。

### ●写真撮影の制限

原則として何でも自由に撮影できるが、例外は空港施設や警察・軍関係施設または刑務所など。通常、美術館内には撮影、フラッシュ使用の可否について掲示が出ている。教会内で、ミサの最中にフラッシュを使用するというようなことは慎むべきこととされている。

### 各種取締法規に関する留意事項

#### ●麻薬

麻薬類が社会に及ぼす害悪については世論が厳しく、特にマフィア組織の有力な資金源となっていることもあり、警察当局は全力をあげて取り締まりを行っている。

こうした厳しい取り締まりにもかかわらず、大都市周辺では麻薬常習者やこれにかかわる犯罪がかなり横行している。特に、ミラノを中心としたロンバルディア州がイタリア国内でもっとも麻薬禍のひどい地域（ミラノは世界でも有数のヘロイン消費地）と言われている。

#### ●不法就労

イタリア国内で就労する場合はあらかじめ就労査証の取得が義務づけられているので、イタリア入国後に就労許可を得ることはまず不可能である。

1987年と1990年に不法就労取り締まりを目的とした出入国管理法令が施行され、取り締まりは頻繁に行われているが、数十万ともいわれる外国人不法労働者に対し、それほど効果は上がっていない。なお、不法就労者は国外退去に処せられる。

#### ●治安維持

1978年の「赤い旅団」によるモロ首相暗殺事件をピークとした「テロの時代」は、当局の取り締まりの強化および内部分裂により終息に向かい、一部少数民族問題に関連するテロを除いて、現在はほぼ沈静化している。1987年、1988年の2度にわたって、日本赤軍によるテロ事件が発生しているため、日本人挙動不審者に対して、当局の取り締まりが行われる場合もある。もっとも、常識的な日常生活を送っている場合にはまず関係ないものと考えてよい。

近年スペイン系施設に対する爆弾テロが特に夏季に多発しており、日本人旅行者が巻き添えとなって負傷した事件も発生しており、また、1993年にはローマ、フィレンツェ、ミラノの美術館、教会の周辺等で爆弾テロが連続して発生している所以要注意。さらに、マフィア問題が深刻度を増しているため、特に南部4州（シチリア、カンパーニヤ、カラブリア、プーリア）を旅行する場合には一般的観光ルート以外の地域においては注意が必要。

#### ●その他特殊取締

たとえば警察官に対して、暴言を浴びせるとか、唾を吐きかけるとかの行為は処罰の対象になる。公衆の面前での酩酊も刑事犯罪になる。

また、レストラン、商店などで飲食や買物をした際はレシートを必ず受領し、しばらく保管しておくこと。そうしないと、財政警察の尋問を受けたときに、店側の脱税を助けるものとして罰金刑を科せられる。

### 風俗、習慣、国民性に関する留意事項

陽気なイタリア人はいつもあいさつを欠かさない。店に買物に入ったら「ボン・ジョルノ」、品物を受け取ったら「グラツィエ」「ボン・ジョルノ」とあいさつし、店を出ると店の主人が「グラツィエ」と返す。バスやエレベーターで足を踏んだり肩が触れたりしたら「ミスクージ」「プレーゴ」といった具合。イタリア人に倣って気軽に一言話しかけると不思議にお互いの気持ちがほぐれ、スムーズにコミュニケーションできる。

ヨーロッパのなかにおいて、イタリアは一般的に特に服装にうるさいわけではないが、

場合場合により、形式を重んじ、それに見合った服装を要求されるので注意を要する。また服装によりホテル、レストランなどでの接客態度、サービスに差が出ることもある。また教会に入るときは半ズボン、肩の出る服装では入場を拒否されることが多い。

北部はイタリアの商工業の中心で、他の地域に比べ、多少ビジネスライクと言われる。

以前からの習慣で商店の昼休みが長く、銀行も午前中および午後の一部のみしか就業しない。また官公庁の窓口は大部分は午前中のみで、郵便局も午後の早い時間帯に終業する。

### 安全のためのひとくちアドバイス

イタリアにおいては旅行者を狙うスリ、ひったくり、置き引き等の被害は後を絶たない。一般的な注意として、旅券とお金は別々に身に着ける、トラベラーズ・チェックやカード類を使用する、大金を人目にさらさない、高価な装飾品を身に着けない、など。荷物は片時も手元から離さないなどの細心が必要。最近では下記の(1)(2)の場合でも手口が強引になっているので、貴重品は袋に入れ、ひもで首からシャツの内側に下げるのが最も安全である。

最近起きた事件から、最も多い例を挙げると、

(1)スリ……浮浪者風の子供たちが新聞紙等を広げて寄ってきて、巧みに相手のバッグ、内ポケットからスリ取る。バス、地下鉄内でもスリによる被害は多い。

(2)ひったくり……オートバイの2人組で通り過ぎざまに歩行者のバッグ等を奪う。バッグ等は車道と反対側に抱えること。

(3)置き引き……単に財布がある人だけでなく、狙った獲物にどこまでもついていきわざと物を落とす、アイスクリームなどを衣服につける、話しかけるなど隙を作らせ、グループでかなり強引な犯行に及ぶ。特に空港、駅、レストラン、商店などでは注意したい。

(4)列車強盗……睡眠中あるいは外から窓を叩き注意をそらし、車内の者が荷物を持っていく。なかには睡眠薬入りの飲み物を相手に勧めて飲ませて盗む手口もある。

(5)自動車泥棒……高速道路のドライブイン、市内等、場所を問わずに車の窓、扉を壊して車中の物を取るほか、車ごと盗難の例もある。

(6)ニセ警官……突然車が止まり、2人の男が近づいてくると、警察手帳のようなものをサッと見せ、麻薬取り締まりのため持ち物を調べると言い、旅券・財布等の貴重品を渡すと紙幣を抜き取り、あるいはすぐそのまま持ち去り、車で逃走する。イタリアの警察官が観光客相手に所持品検査をすることはほとんどない。

(7)暴力バー……旅行者を装った男が、英語で話しかけてきて、店に誘い飲食したあと、店の男が脅迫的に莫大な料金を請求し、現金やクレジット・カードで支払わせるというもので、誘った男は姿を消したり、被害者になりすましたりする。

(8)白タク……空港で旅行者に正規のタクシー・ドライバーなどと称して、乗車させた後、走行中にまたは暗い場所に停車し、高額の料金を要求するもの。普通はタクシーの表示はないが、例外もあるので客引きによる車には絶対に乗らないこと。

イタリア全国どこへ旅行しても生命の危険を感じることはないが、旅行者の安全確保のためには積極的自衛が必要である。

### 健康上の留意事項

気候は全体的に日本とよく似ているが、年平均気温で見ると、東京と比べてフィレンツェは0.5度低く、ローマは1.1度高い。ミラノ、ベネチアは、1年を通じて東京より平均1.5～2.0度寒いと考えてよい。ただ、夏の日中は相当暑くなることが多いので、炎天下での行動では日射病や脱水症に十分気をつける必要がある。

水道水は石灰分の含有量が多く(炭酸カルシウム換算で日本の4～5倍)、短期滞在の場合は一度煮沸した水かミネラル・ウォーターを飲むほうが無難である。

医療・衛生事情は北から南に行くほど悪くなると言えるが、全体的にはまず心配はない。公的医療、特に救急医療は充実しており、どこからでも救急車を呼ぶことができ、どの時間帯であっても Pronto soccorso と呼ばれる公立病院救急治療室で応急処置を受けるこ

とができる(無料)。ただし、イタリアの病院は、医師を含め、まず英語は通じないと思  
ったほうがよい。

医薬品は法令改正により、1994年1月からは一般大衆薬のいくつかは医師の処方箋が必  
要となる見通しとなった。感冒薬、胃腸薬、ビタミン剤等の常備薬の類や外傷時の応急外  
用薬は、日本から持参するのが望ましい。

#### 緊急時の連絡先

##### 全国共通

(SOS (警察・消防・救急車) )  
Tel.113 (国家警察, 救急車要請もOK)  
Tel.112 (軍警察)  
Tel.115 (消防署)

##### ローマ

(警察本部) Tel.4686  
(救急車) Tel.5510  
(交通警察) Tel.67691  
(消防署) Tel.46721

##### ミラノ

(警察本部) Tel.62261  
(市警・交通警察) Tel.77271  
(救急車) Tel.7733  
(赤十字救急病院) Tel.38, 83

#### 緊急時の言葉

「救急車」=auto ambulanza (アウト・アンブランツァ)

「火事だ」=fuoco (フオコ)

人身に危害が加えられた場合以外は、たとえ盗難被害にあっても警察が出動してくる  
とは限らないのが実情。貴重品の入ったバッグやポケットは常に自分でしっかり守るのが  
イタリアのルール。

浮浪者風の子供たち(スリ)が紙を広げて寄ってきたら、取り囲まれる前にただちにそ  
の場を走り去ること。運悪く取り囲まれた場合は日本語でもよいから大声でどなるか、手  
を大きく振るなどして、少々手荒でも追い払う。イタリア語で「あっちへ行け」はVia!  
(ヴィア)。

ホテルの部屋が荒らされ、まだ泥棒の気配がするときほうかつに室内へ入らず、Ladro  
! (ラードロ・泥棒), Aiuto! (アイユート・助けて), Polizia! (ポリツィア・警  
察) と叫んでフロントへ行くこと。

ホテルで病気になったら、まずフロントへ相談するのがよい。「医者を呼んで」はUnmedico,  
per favore! (ウン・メディコ・ペルファヴァオーレ), 「～が痛い」はHo male di~ (オーマ  
ーレ・ディ~)。

#### 在外公館アドレス

##### ●大使館

##### 在イタリア大使館

Ambasciata del Giappone, Via Quintino Sella 60, 00187Roma, Italia  
Tel.487991 (ローマ)

##### ●総領事館

在ミラノ総領事館

Consolato Generale del Giappone, Via Filippo Turati 16/18, 20121 Milano,  
Italia

Tel.2900-2316,2900-3317,2900-2318 (ミラノ)

## 防犯の手引き

平成4年11月  
在イタリア日本国大使館

この手引きは、主としてこれからローマで生活を始められる方々を対象に盗難等の防犯のアドバイスをまとめたものですので、当地への観光等の目的で滞在なさる方にも利用いただければ幸いです。

ローマは治安が悪いと云われており、その上この手引きをお読みになって、不安にならない方は少ないと思いますが、ローマで起きている犯罪は殆ど、スリ、かっぱらい、窃盗等で、強盗・殺人は勿論ですが、欧米主要都市の中でも犯罪件数の人口比率では最も低く、この意味で安全な都市です。旅券等貴重品を持ち歩く場合、或いは旅行中は外部から分からぬように袋に入れ紐で首からシャツの下に吊るすか、シャツの内側にポケットを作っ

て入れることをお勧めします。  
この手引きが魅力あるローマの生活を満喫されるのにお役に立つことを期待しております。

## 目次

日常生活における犯罪  
こんな時、あんな時  
旅先での注意  
盗難（紛失）に遭った時

### 日常生活における犯罪

これから、皆様のイタリアにおける第一日目からの日常生活の各場面を取り上げ、何に注意を払えばよいのかを列挙してみました。少々長くなりますが、皆様の参考になれば幸いです。

#### 1. 空港又は駅到着

空港や駅での両替は必要最小限にいたしましょう。怪しげな男達が両替窓口の付近にたむろしています。この男達は旅行者がポケットに仕舞った財布や、何気なく足元に置いたバッグ等のスリ、置き引きの機会を狙っているのです。

なお、タクシー（ローマでは車全体が黄色の車で屋根にTAXIと表示）はタクシー乗場に待機しているのが安全です。税関前のロビーで白タクの客引きに声を掛けられても絶対に避けて下さい。走りだしてから強盗なみの手口で法外な料金を強要する。荷物を持ち逃げする、不良ホテルへ乗り付け無理矢理宿泊させる等被害が続いています。また、タクシーやバスを利用する際は特に荷物の積込時に気を付けましょう。大きな荷物を積み込んでいる間に小さいのが消えてしまうこともありますし、ポケットの注意もおろそかになり、近くで様子を見ているスリ、ジプシーの子供達の格好の標的となりがちです。停車中バス内に置いたカバン等も盗まれますのでご注意ください。

#### 2. ホテルにて

有名なホテルといえどもフロント・ロビー・廊下は屋外と一緒と心得るべきです。チェックインのとき足元、デスクに置いたバック等を置き引きされるケースが増えています。

また、ホテルの部屋にはたとえスーツケース等の中でも貴重品を入れたままの外出は危険です。それに万一盗難に遭ってもホテルは弁償に応じません。なお、部屋の鍵が壊れていたら、すぐ他の部屋を用意してもらいましょう。就寝中に部屋に侵入され、貴重品を盗難に遭うケースも希にあります。

### 3. 家探し

素敵な家が見つかりましたか？ でも少し待って下さい。契約の前に次の事項をチェックしてみる価値はあります。

- (ア) 玄関の錠は頑丈か？ 鉄製のドアか#状の補助ロック機構があればより安心です。
- (イ) 前も貸家だったか？ 前の住人の身元が不明の場合鍵を取替える必要があるかも知れません。
- (ウ) 門番はいるか？ 不審な侵入者に対する抑止力となるのが管理人（ポリティエール）です。
- (エ) 何階ですか？ 地上階と1階であれば窓に鉄格子が取り付けられていますか。最上階の場合は共同の物乾し場等から侵入できないか要確認。もし侵入できる場合は、窓に鉄格子が必要です。
- (オ) 周辺の雰囲気は？ 健全な市民生活が営まれている様子が伺える地区であれば問題ないでしょう。ローマでは風評の悪い地区がありますので、職場の同僚等に聞いた方が良いでしょう。なお誘拐も多いので子供を屋外で一人で遊ばせないようにしましょう。
- (カ) 駐車場はありますか？ 車の盗難、車上荒しも多いので駐車場付きの家が良いでしょう。

さて、家も決まれば、これから本格的なローマ生活が始まるわけですが、ちょっとご用心。やれやれと思わず続けてお読み下さい。普段の注意が防犯の基本なのでから。

### 4. お買物

人前でがま口をあけて、札束を数えるなど、もつての他。店の中で他人が居ないと安心しないで下さい。店の外から財布の仕舞い場所を見ている者がいます。特に雑踏の多い生鮮食品等の市場などでは必要な金額以外は持参しないことが肝要です。又、ウィンドーをのぞき込んでいる間に財布をすられたり、店内で試着している間にバックを置き引きに遭うような被害は跡を後ちません。

### 5. レストランにて

ホテル内のレストランでも置き引き被害が増えています。バッグを背もたれに掛けるとか足元に置くのは、グループであっても要注意。上着やコートのポケットに貴重品を入れたままコート掛けへ、あるいはセルフサービス等で座席にバッグを置いたまま食事を取りに行くなど言語道断です。

### 6. 銀行にて

銀行で高額のお金を引き出す場合、CASSA（出納係）のあたりでたむろする男たちには注意しましょう。銀行内にはガードマンがいますので大丈夫と思っていると、外に出てから跡を付けられ一瞬のすき（やっとな家についてホッとしてドアの鍵をあけているときなど。）を狙われ、カバンごとひったくられたというケースも少なくありません。

### 7. 路上にて

スリ、ジブシーによる集団スリ、ひったくり等はローマのどこでも発生しています。特にテルミニ駅付近は多く、そこで数人のジブシーの子供たちに取り囲まれ、新聞やダンボール紙等で視界を遮られ、バックやポケット等から金品を巧みに抜き取られる例は後を絶ちませんが、彼らはこちらがやり口を分かっているにもかかわらず被害に遭うほど巧妙かつ執拗です。彼らに対してははっきりとノーと言って拒否の態度を示すとか、なお寄ってくる場合は、片



手で貴重品を入れているポケット等を押え、もう一方の手で追い払うことが肝要です。又、有名なレストランのあるトラステヴェレ地区ではオートバイに乗った男によるひったくりの被害が多発しています。特に食後の気の緩んだスキが狙われています。なお、ひったくられた拍子に倒れ、その際頭を打ち亡くなられた方や骨折した方もあり、極めて危険な手口ですので、呉々もご注意下さい。

## 8. 交通機関

バス（特にテルミニ駅とヴァチカンの間を往復している64番）・電車・地下鉄などではスリにご注意。不用意に上着やズボンのポケット、ハンドバッグ等に貴重品を入れてはいけません。彼らは奇術師の様な者から集団で刃物を使う者まで手口の幅も広く、隣の男はスリと分かって降った時にはなくなっています。

## 9. 自動車による移動

路上駐車が当たり前のローマでは車に関する犯罪は日常茶飯事です。車内に一切物を置かないのが鉄則です。トランク内に荷物を入れて、車から離れることは決して安全ではありません。人目に付くところで荷物を出し入れした訳でもないのに、駐車後戻ったところ、トランク内の荷物もスペアタイヤまでなくなっていたという例もしばしばです。

又、運転中は荷物を必ず座席の下に置くか、トランクに入れることをお勧めします。座席の上に荷物を置いて運転中、赤信号で停止したところ、バイクに乗った男に窓ガラスを割られてひったくられた事例も増えております。

特に気を付けなければならないことは自動車ごと盗難に遭う事例が多くあることです。車から少しの間離れる場合でも、ドアのロックをお忘れなく。盗難予備装置やハンドル固定器具を取り付けることも有効でしょう。

## 10. お出かけ

麻薬中毒の少年が行う空き巣は別として、プロの空き巣は目星をつけた家を何日にもわたり観察すると言われていています。特に毎日決まった時間に出勤するとか決まった道順をとるとかというパターンを続けますと敵は安心して仕事にかかることができます。従って時間・道順を時々変えることは空き巣・誘拐の防止に有効です。玄関（門）を出るときには誰か不審な人物（車に乗っている場合もある）がこちらの様子を窺っていないか気を付ける習慣をつけましょう。

又、どんなに短い時間であっても、家を留守にする際には常に玄関の扉・窓及び車庫を閉め、鍵を掛けましょう。

## 11. 誘拐

誘拐——いやな事ですがイタリアでは子供に対するこの種の事件が多いと言われていています。大富豪の子供ならずとも最大の注意を払う必要があります。イタリア人を見ていると特に小・中学校の登・下校時には必ず保護者が付き添っています。アパートの敷地内で遊ばせる時ですら絶えず親が監視しています。

こんな例もあったそうです。

公園で小さな子供を遊ばせていたところ、親がちょっと目を離したスキに子供の姿が消え、途方に暮れていたところ、男が現われ、『子供を返してほしければ今持っている有金全部よこせ』と恐喝に及んだ……。

いずれにせよ、小さなお子さんには十分注意を払うべきです。

## 12. 隣人等との付き合い

入居当初は管理人や隣近所の人たちを良く観察しましょう。生活ぶりのしっかりした隣人、信頼のおける管理人に恵まれるということは安心の一つの柱です。

## 13. 訪問者

見知らぬ不審な訪問者は、ドア越しに断りましょう。知らない人間を家に入れるという事は内部を観察され、手引きされる可能性を増やすことにつながります。言葉が不自由なときはついドアを開けがちです。

セールスマン又は予告なしに訪問した修理工とか電気・ガス等の会社の社員は、たとえ制服を着ていても、証明書等の提示を求めるかその会社に電話するなどの用心も必要です。

#### 14. 電話

電話をとる際、こちらの名前を名乗らず、電話を掛けてきた者が誰かをまず確認しましょう。間違い電話を掛けてきた者に対しては、自分の電話番号は決して言ってはなりません。

又、警察、消防署、病院及び救急サービスの緊急用電話番号を電話の近くの見やすい所に置いておきましょう。

ローマにおける緊急連絡先

- |            |            |         |
|------------|------------|---------|
| (ア) 警察     | TEL112     | TEL113  |
| (イ) 救急車    | TEL113     | TEL5100 |
| (ウ) 消防署    | TEL115     |         |
| (エ) 日本国大使館 | TEL4817151 | ~5      |

#### 15. 黄昏時のうまい話し

黄昏時から活動し出す旅行者を装った暴力ナイトクラブ等のポンピキに引っかかる例は数多くあります。初めは道を探ねてきて、お礼に自分がおごると言ったり、自分はどこそこの国からの旅行者であるが、昨日あそこへ行ったら安くてとてもよかったから、ワリカンで一緒に行かないかといった類です。こうして連れ込まれたナイトクラブでは店のホステスが飲んだ為のシャンパンを含め飲食した後莫大な料金を請求され、現金の持ち合わせがなければクレジットカードで脅迫的に支払わされる羽目になります。当地で黄昏時に街で知りあった人の誘いには絶対乗るなどということです。

#### 16. 休暇

待ちに待った休暇。でもあまり浮かれてあちこちで吹聴しないように。空き巣を招待しているようなものです。車に荷物を積み込む時なるべく人目につかないようにしましょう。アパートに信頼できる管理人がいる場合、家の鍵を渡し通気を兼ねて時々窓を開けてもらい、あたかも人がいるように偽装しているようです。但し、この場合、トラブル防止のため寝室など入ってもらいたくない部屋には施錠が必要でしょう。

こんな時、あんな時

今までと少し視点を変えた防犯の心得を挙げてみました。

##### 1. このごろ無言電話がよくかかる

泥棒に目を付けられた可能性が大です。留守の時間帯を確認しているものと思われます。可能な限り家に誰か残るようにする、買物の時間を不規則にする、場合によっては鍵を取替えるなどの対策が必要でしょう。

##### 2. 身に覚えがないのに電話で警察から出頭命令があった

警察当局によりますと、電話で出頭を命ずることはないそうです。単なるいたずら電話かも知れませんが、空巣が意図的に留守を作り出そうとしている疑いも拭い切れません。警察に確認するとともに届け出ておいた方が賢明でしょう。

##### 3. アパートの外壁工事で足場が組まれた

外出時には窓の戸締まりを厳重にしましょう。

#### 4. 鍵を落した、盗まれた

深い海にでも落したときは別として、錠前を取替えた方が無難でしょう。特に身分証明などと一緒に盗まれたときは、警察に届ける前に錠前を取替える必要があると思います。

#### 旅先での注意

それでは、日本では耳慣れない被害例をご紹介します。

##### 1. 自動車旅行

奥様を助手席に乗せ市街をドライブしていたところ、ある交差点で信号待ちのために停車したとたん、後ろにいた二人乗りのバイクから手に石を握りしめた男が一人降りてきて助手席側に近づくや、その石で窓ガラスを打ち破り、血だらけの手で奥様の膝の上のハンドバッグを奪い取り、呆気にとられている隙に二人ともバイクで逃走してしまった。この他、窓をあけて走行中の車の中のバッグや、バイクの後ろに鞆を縛り付け走行中に、バイクの二人組が追い越しざまに掠め取るという手口も珍しくなくなりました。

##### 2. 列車旅行

一人旅行に限らず、居眠りは禁物です。寝台夜行列車でも安心は出来ません。毎年旅行シーズンになりますと数多くの方が置き引きの被害にあっています。犯罪手口はコンパートメントの相乗り客が親切にトランクを棚に乗せてくれている間に他の荷物を盗まれたり、窓を外から叩く者がいるので、それに目を向けた隙に鞆等を車内の他の者に盗まれたり、なかには男の集団に取り囲まれ、荷物を強奪されるなど例を上げればきりがありません。

##### 3. たまたま知りあった人の良さそうな人

コーヒーやジュースをすすめる人には要注意。強力な睡眠薬入ドリンクを言葉巧みに飲まされて意識を失い、文字通り丸裸にされて、道端に投げ捨てられ、気が付いたら病院のベッドの中という気の毒なケースも珍しくなく、又、列車内でも発生しています。

##### 4. 偽警察官

男が旅行者に徒歩であるいは自動車で近寄り、偽の警察手帳を見せ、私服の刑事よろしく麻薬所持容疑等として職務質問や身体検査等をし、最後は財布の中身を調べ始め、手品よろしく札束を抜き取るか、あるいは『偽札の俵がある』と言って持ち去る等の偽警察官による被害が増えています。当地警察によれば、私服警官が、外国人旅行者に対して事件の捜査をすることはないので、偽警官と思われる場合には、近くにいる制服警官や、信用出来そうな人に確認を求める等の用心をしましょう。

##### 5. もし旅先で被害にあい、無一文になったら

イタリア国内であれば、警察から大使館所在地までの国鉄無料切符を発行してもらうことができる場合があります。

#### 盗難（紛失）に遭った時

1. まず、警察に出頭し、盗難（紛失）受理証明書を発行してもらってください。旅券・航空券・トラベラーズチェック等の再発行に必要です。ローマ市内では以下の警察なら英語が通じます。

市内…ローマ警察外国人課 (QUESTURA DI ROMA,UFFUCIO STRANIERI)

TEL46861 Via Genova 2  
テルミニ駅・鉄道公安室 (POLIZIA FERROVIARIA)  
TEL47306434~5 (駅構内1番線ホーム奥)  
TEL4882588 (駅構内2番線ホーム奥)

2. 旅券を盗難、紛失した場合の旅券の再発給及び帰国のための渡航書の発給に必要な手続きは以下のとおりです。

必要な書類は、

ア 警察からの盗難(紛失)届受理証明書 1通

イ 写真 2葉 (4.5cm×3.5cm、旅券の場合はスピード写真はダメ。但し、渡航書の場合はOK)

ウ その他 (本邦公的機関が発行した写真付きの身分証明書、又は運転免許証。これらを所持しない場合は身元保証人が同行(旅券持参)するか、旅行代理店等の身元保証でも可。)

エ 渡航書の場合は航空券を提示するか、航空機の予約が確認できる書類。

3. トラベラーズチェックの盗難、紛失の場合は発行した銀行又はクレジット会社に電話で盗難(紛失)に遭ったことを一報した上、その指示に従い、T/C購入時に貰ったリストに載っている銀行に出向き、警察からの盗難(紛失)受理証明書のコピーとT/Cの控えを添えて、再発行を依頼する。

4. クレジットカードの盗難、紛失の場合は発行したクレジット会社に電話で盗難(紛失)に遭ったことを一報する。緊急にカードの再発行ができる場合は、その指示に従い再発行を依頼する。

5. 航空券の盗難、紛失の場合は警察からの盗難(紛失)受理証明書のコピーを持参の上、当該航空会社に出向き、再発行を依頼する。

6. 所持金の盗難、紛失の場合、日本の親族からの送金の方法は、日本の親族等が都合のよい銀行からローマの銀行へ、その邦人あてに口座番号の指定なしに電信で送金すれば、およそ4、5日で送金される。

はじめに

外国で生活することは、日本で生活することとまったく同じではありません。  
日本で常識であったことも、日本で大丈夫だったことも、外国では非常識であったり、危険なことであったりすることもあります。  
言葉や習慣が違うように、安全に対する心構えも国内にいるときと異なる部分があることを認識して下さい。  
日本と同じつもりでいると、思わぬ犯罪に巻き込まれることにもなります。

イタリアはマフィア等の組織犯罪や誘拐事件、また、お金を盗まれる旅行者が多いことでも有名です。

事実、当館には盗難された旅券の再発給手続きに訪れる人が後を断ちません。  
しかし、当地での犯罪、特に在留邦人、在留旅行者が被害に遭うケースは、凶悪犯罪は少なく、ちょっとした注意で防げるケースがほとんどであることも事実です。

この手引きには、イタリア、特にミラノで生活する上において思わぬ犯罪に巻き込まれないように、事前に気をつけるべき事柄をまとめたものです。

この手引きが、皆様の当地での安全な生活にお役に立てば幸いです。

<1>ミラノにおける犯罪の状況

ミラノは、北部イタリアにおける金融・商業の中心地ですが、ローマ、ナポリ等南部イタリアと比較すると、治安は良く、殺人・傷害等の凶悪犯罪も比較的少なく、邦人が巻き込まれた凶悪犯罪は、ここ数年ありません。

他方、外国人観光客・滞在者を狙った「ひったくり」、「スリ」、「置引き」等の犯罪は、年々増加する傾向にあります。

特に最近では、景気の後退から一般的に犯罪が多くなっていますが、中でも比較的裕福と見られている日本人を狙った犯罪が多くなっています。

また、金品だけでなく日本の旅券を目的とした犯罪、日本旅券の不正使用による犯罪—旅券を変造し、日本人になりすましての不正出入国や、別途盗んだトラベラーズ・チェック等の名義人になりすまして金銭を引き出す等—も目立ってきています。

日本旅券については、現在では、盗難された日本旅券及び日本旅券を悪用した不正出入国を斡旋する犯罪組織まで生じている状況にあり、当国を含め世界各地でその摘発が相次いでいます。当館にも度々そのような旅券の照会があります。

また、後日、旅券紛失者が警察に出頭を命じられたケースもありますので、くれぐれも旅券の保管には注意して下さい。

当館に届出のあるケースは、旅行者の旅券の盗難によるものがそのほとんどですが、そのなかでは「置引き」が圧倒的に多く(92年：84件)、ついで二人組による詐欺(一人が注意をそらしている間に他の者が盗む)(29件)となっています。(下記参照)

邦人被害件数(92年)					*当館届出分		
不明	置引き	詐欺	強奪	ひったくり	盗難	窃盗	すり
19	84	29	18	13	17	16	12
			(シブツ等)		(列車内)		

次に、注意すべき各犯罪のケース及び対策について、詳しく書きます。

### 1. 凶悪犯罪

殺人、強盗傷害等の凶悪犯罪は、ほとんどが夜間、人気のないところで発生しております。

→ 夜間単身で徒歩または自転車による外出は避けるべきです。

特に婦人、子供は昼夜を問わず、単独で徒歩等で、人気のないところを通ることは、避けてください。

また、最近、夜の公園において強姦事件が多発していますのでご注意ください。

### 2. 麻薬

麻薬はイタリアでも大きな社会問題となっており、日本に比べて麻薬常習者が多いようですが、特にミラノでは若者の麻薬患者が多く、日中公園で麻薬を打っている光景に出くわすこともあります。

また、麻薬の禁断幻覚症状にある者が、発作的に犯罪を引起こすことや、麻薬を買うためのお金を得るために起こす犯罪も後を断ちません。

どんなに簡単に麻薬が手に入るからといっても、麻薬には、絶対に手を出さないこと。一生を棒に振ることになります。

→ 服装のくずれた若者、酩酊状態にあるような人物には近寄らないこと。

特に、中央駅周辺の広場、アスプロモンテ広場 (Piazza Aspromonte)、ヴェトラ広場 (Piazza Vetra)、ランブロ公園 (Parco Lambro) 等では、麻薬売買がよく行われているので近寄らないほうが無難です。

### 3. 窃盗 (自動車関係)

当地では路上駐車があたりまえですが、車に関する犯罪も日常茶飯事です。車のトランクや窓を壊されて中のものを盗まれたり、車そのもの (特にベンツ、BMW等高級車に多く、ウーノ、チンクェチェントの新車にも多い) を盗まれたりすることが多いのですが、赤信号で停車中に助手席に置いた荷物を、バイクに乗った男に窓ガラスを割られてひったくられた事例も少なくありません。

そのため、取り外し可能なカー・ラジオや、盗難防止装置 (ANTIFURTO)、ハンドルを固定するチェーンやステッキ (Blocca-sterzo) が売られています。

→ 車内には一切荷物を置かないのが鉄則です。運転中は荷物は座席の下かトランクに入れることをお勧めします。

また、車から離れるときはドアのロックを必ずかけること (荷物を駐車してからトランクに入れて、車から離れることは危険です)。

ラジオがあれば、忘れずに取り外すこと。

特に、ドライブ・インでの被害が多いのでご注意ください。

なお、車を購入なさる場合には、駐車場の確保もお忘れなく。

### 4. 空き巣

ミラノでは昼夜を問わず空き巣が多く、邦人家庭の被害事例も数報告されています。

犯人は、発見された場合、逃亡するタイプと居直るタイプがありますので、犯人がまだ家屋内にいる場合には、できるだけ直接遭遇しないようにすること、また一切抵抗しないことが身を守る方法です。

→ 当地住宅の出入口には、通常複数の施錠設備がついていますが、常日頃より施錠設

備、出入口、扉、窓等をチェックして、破損、ゆるみを、修理・補強しておく心がけが必要です。

新しく住居に入る場合には、前の住人の身元が不明であれば、鍵を取り替える必要があるかもしれません。

また、平屋、アパートの低い階・最上階では出入口、窓等に鉄格子または外か開けられない施錠装置を装備することが必要です。

自宅には多額な現金・貴重品等を置かず、オフィス、銀行、個人金庫に預けるとよいでしょう。

また、貴重品には保険をかけるのも一案です。

たとえ短時間の外出でも、家を留守にするときには、必ず扉、窓には鍵をかけること。

夜間、無言電話がかかってくるようになったり、不審な者が家の周りをうろついている場合は、泥棒から目をつけられている可能性があります。

旅行等で長期間留守をする時には、信頼のおける隣人（アパートで門番がいる場合には門番）にその旨を伝え、注意を払ってもらう。

なお、不幸にして空き巣に入られた場合には、わずかな被害であっても必ず警察に届け出るほうが、再発を防ぐ点からも重要です。

## 5. 置き引き、スリ、ひったくり等

置き引き、スリ、ひったくり、二人組による詐欺、浮浪者風の子供達による強奪等の被害は、旅行者を中心に非常に多く発生しています。

特に日本人は、多額の現金を持ち歩くこと（過去、当館に届出のあった中でも、100万円以上の現金を盗られた例もつくなくありません）、言葉の問題、旅行中であること等から警察に届け出ることが少ない、持ち物に注意を払っていない等から、犯罪者から「いい鴨」と思われていますので、外出時は周囲や、持ち物に常に注意して下さい。

### (1) 置き引き

ホテル：チェック・イン、アウトの時（足元の荷物）、バイキング方式の朝食とうで荷物を置いて食事を取りに行く時、ロビーで歓談中の被害が多い。

レストラン：同伴者が残っているからと、椅子の荷物を残して席を立つ時。

デパート、商店：店員が荷物を見ていてくれると思ひ、荷物を離して商品を見ている時。

駅・空港：駅で時刻表を見ている時、切符を買うために並んでいる時。

空港では、特に両替中に取られるケースが多発しています。

見本市会場：荷物を会場内のブースに預けての見学中、商談中に起きています。

夜行列車：夜行列車で仮眠中に取られるケースも多い。

→ とにかく、自分の荷物から目・手を離さないこと。

取られた人は、皆ほんの数秒目を離しただけです。

同伴者、ホテル従業員、店員が側にいるからといって安心してはいけません。

また、人前でむやみにお金を出す等、貴重品を入れている場所を教えるようなことは犯罪を招くようなものです。

上記の場所には、一流のホテル・店、大勢の人がいる場所があっても、日本人を狙っている者がいると思して下さい。

旅券や航空券、当座必要でないお金等は肌身につけておくのが安全です。

(シャツの内側に収納するケースも市販されています。ウエスト・ポーチは、日本人が貴重品を入れていると泥棒の間に知れ渡っており危険です。)

### (2) スリ・ひったくり

スリはバス、地下鉄の中で多く起きています。

ひったくりは、オートバイに乗った二人組が、背後から肩にかけたバッグをひったくる手口や、車に乗降する際にひったくる手口があります。

バイクによるひったくりでは死傷者も出ています。

特に多く発生しているのは、中央駅周辺、プエノスアイレス通りです。また、駅、デパートのトイレ付近も狙われやすいところです。

- バス、地下鉄では周囲に注意し、込んできたら荷物を胸に抱えるなどすること。道を歩くときは、バッグを車道と反対側に抱え、車の乗降に際しては周囲に十分目を凝らして注意して下さい。また、銀行からお金をおろした際は、後をつけられるケースが多いので、特に注意して下さい。

### (3) 二人組の詐欺

一人が注意をそらす間に、他の仲間が盗む手口で、道・時間等を聞く、小銭を落とす（または、落ちていと教える）、服に何かが付いている等々話しかけて注意をそらします。

また、停車中の列車（特にヴェネツィア駅）の窓の外から話しかけられて、窓を開けている間に取られるケースも多く発生しています。

特に多いのが、ドゥーモ広場周辺のハンバーガー・ショップで、ここには何組も網を張っています（警察によれば、中南米からの出稼ぎ者）。

- 側に置いたバッグを取られるケースがほとんどで、身につけているものに被害はありません。話しかけられても、荷物に手をかけていたり、貴重品を身に着けていれば、まず大丈夫です。

### (4) 浮浪者の子供達による強奪

浮浪者風の子供、婦人（ジプシーと呼ばれています）が複数で、もの乞いをしたりして近づき、新聞等で視線をさえぎるようにして、ポケットの中のを盗んだり、時に押し倒してバッグ等を強奪するもの。

日本人観光客の多い、ドゥーモ広場、ガレリア、スカラ座周辺、モンテナポリオーネ通り、中央駅周辺に多く出没しています。

- とにかく、彼等には近づかないこと、彼等に襲われた時は、大声で助けを求めながら貴重品を固く防御し、手荒く追い払うこと。これ以外に方法はありません。

### (5) 睡眠薬強盗

旅行中に親しくなったイタリア人（外国人）に、睡眠薬入りコーヒー・ジュース等をご馳走になり、気がつくと病院のベッドにいるケース。

一人で旅行中の夜行列車内で多く起きています。

- むやみに人の勧めたものを飲まないこと。特に、一人で旅行中に親しげに近づいてくる人間には要注意。貴重品は肌身につけておくこと（荷物は全部取られてしまいましたが、腹巻きに入れておいた旅券等は取られずにすんだケースがあります）。

### (6) その他

以上の他に、当館はあまり届け出はありませんが、以下のような事例もあります。



偽警官：私服警官（警察手帳らしきものを見せる）と称し、麻薬取締中等の理由で  
旅券、財布等所持品の検査を行い、中身をすり取る手口。

- 警察によれば、本物の私服警官が観光客の所持品検査を行うことはないとのこと。  
制服の警官を呼ぶよう求め、彼等の車で署に連行する等言われたら、大声で警官を呼ぶ。  
決して車に乗ってはいけません。

暴力バー：市内繁華街で、外国人観光客と称する者が英語で話しかけ、誘った店で飲  
食したあと法外な料金をクレジット・カード等で脅迫的に払わせるもの。

- 安易に気を許さないこと。事後の逮捕や、支払いの停止はきわめて困難です。

## 6. 誘拐、テロ等

当地では、日本人・企業を対象とした誘拐事件・テロ事件は現在までのところ発生して  
いません。

しかし、当国では誘拐は一つのビジネスのように語られた時期もありましたし、爆弾テ  
ロは、過去において、1980年のボローニャ駅の爆弾事件では日本人の犠牲者も出てい  
ますし、最近でもミラノ市内において起きています。

また、当国では、日本赤軍による事件も多数起きています。

- 爆弾テロに対する有効な防止策はありません。強いて言えば、不穏な時期には、人  
通りの多いところ、危なそうなところ（最近の爆弾事件は、夜間に美術館の近くで起  
きています）は避けることです。

誘拐に対しては、小さな子供には、当下校時に保護者が付き添う等注意を払うべき  
です。

また、日頃より警戒心、注意力を涵養し、慎重に行動することです。

（テロ等で不穏な情勢になった場合には、当館より別途注意事項等を発出いたしま  
す。）

## <2>緊急連絡先等

1. かかりつけのお医者さん、医療保険の救急サービス等を含め、緊急連絡先を電話の近  
くの見やすいところにおいておきましょう。

### ミラノの緊急連絡先

警察	113または112
救急車	77.33
消防車	115
日本総領事館	29.00.23.16（事務所）

2. 万一のために、旅券のコピー、クレジット・カード等の番号を控えて、安全な旅券の  
再発給やクレジット・カードの停止手続きに役立ちます。

## <3>盗難等にあつた時

不幸にして、盗難等の事件に巻き込まれた場合には、速やかに警察に届け出るべきです。

。事件の再発を防ぐためには是非必要です。また、あわせて当館にも被害届を提出して下  
さい（当館でも、再発防止のために利用しています。）

また、何か困ったことがありましたら、当館にご相談下さい。

以下に簡単な手続き等を記します。

### 1. 盗難（紛失）受理証明書

警察に出頭し、被害届を出し、盗難等証明書（DENENCIA DI FURTO）を入手して下さい。

旅券、航空券、トラベラーズ・チェック等の再発給に必要になります。

同証明書は、最寄りの警察署、ミラノ中央警察（QUESTURA MILANO, Via Fatebenefratelli N0.11）または、ミラノ中央駅内警察（鉄道関係の場合、POLIZIA FERROVIARIA STAZIONE CDNTRALE）でも発行してもらえます。

### 2. 旅券の再発給

旅券を盗難、紛失された場合には、速やかに当館（窓口開館時間：月～金、09:00～12:00 / 14:00～16:00）にご連絡下さい。

#### 必要書類

\*警察からの盗難（紛失）証明書

\*写真×3葉（4.5cm×3.5cm：企画が厳密になっているため、事前に当館に確かめて下さい。）

\*その他、本人を証明するもの（日本の運転免許証、旅券のコピー等）

### 3. クレジット・カードの再発給

クレジットカード：発行元に速やかに電話で、盗難（紛失）した旨通報し、カードの再発給を依頼する。

トラベラーズ・チェック：発行した銀行またはクレジット会社に電話で盗難（紛失）した旨通報した上、その指示に従いT/C購入時に貰ったリストに乗っている銀行に出向き、警察からの盗難証明書のコピーとT/Cの控えを添えて再発行を依頼する。

航空券：警察からの盗難証明書のコピーを持参の上、当該航空会社で再発行を依頼する。

保 険：保険会社に電話で連絡の上、その指示に従う。

**KAN00010 バチカン【安全の基礎】**

バチカン市国

Vatican City State

**出入国時の留意事項**

●査証

ローマ市内にあり、査証制度は特にない。

**滞在時の留意事項**

●写真撮影の制限

バチカン博物館、サン・ピエトロ大聖堂とも普通のカメラによる撮影は可能だが、フラッシュおよび三脚の使用は禁止されている。

**各種取締法規に関する留意事項**

●その他特殊取締

バチカンは全世界に散在する約9億人のカトリック教徒の総本山であり、サン・ピエトロ大聖堂はその中心的存在。毎日数万という観光客が訪れるが、観光の対象というより、あくまで敬けんな信仰、礼拝の場である。

したがって、女性の袖なし服とか、男性の半ズボンが入場を拒否される。

また、大聖堂に入ったとき、「ミサ」が行われている場合は、これに迷惑を及ぼすことのないよう注意すべきである。

**在外公館アドレス**

●大使館

在バチカン大使館

Ambasciata del Giappone presso la Santa Sede,

Via Virgilio 30, 00193 Roma, Italia

Tel.687-5828,687-5878

## KAN00010 ウクライナ【安全の基礎】

ウクライナ

Ukraine

### 出入国時の留意事項

#### ●査証

ウクライナに入国する際は査証が必要。査証は各国のウクライナ在外公館で取得可能。これら在外公館のない国（含む日本）からの入国の場合、キエフ到着時にボリスポリ空港にある領事事務所（24時間体制）で取得できる（料金＝50米ドル）。

査証取得のためには、旅券およびウクライナへの入国目的を記した書類（私的・公的旅行の場合はしかるべき招待状、観光の場合は旅行クーポン等、私的旅行に際してはさらに宿泊バウチャー）が必要である。

#### ●出入国審査

旅券および査証が審査される。

#### ●外貨申告

税関ではすべての持ち込み外貨を申告しなければならない。

ウクライナへは1万米ドル相当額までの外貨を持ち込むことができる。これを超える場合には、その額の外貨が必要な理由を税関において記載する必要がある。ロシア貨については40万ルーブルまで持ち込むことができる。ウクライナからは入国の際に持ち込んだ額を超えない額と、さらに400米ドルを持ち出すことができる。

#### ●通関

ウクライナへの持ち込みが禁止されているものは次のとおり。

- ・銃および弾薬
- ・麻薬、向精神剤、麻薬製造器具（ただし、ウクライナ保健省により持ち込みの必要性が認められた場合は、その限りではない）
- ・劇薬、毒薬、放射性物質、爆発物、また人・動物の健康を害したり、生命に危険を及ぼす物質、環境汚染をもたらす物質（ウクライナ法により規定されている場合を除く）
- ・戦争思想、人種偏見、人種差別、大量殺りくの宣伝を内容としたり、ウクライナの領土や政治的独立、国家主権の剥奪を意図した印刷物、ポスター、ネガ、撮影フィルム、写真、映画、テープ、絵画、その他印刷・映像物、ポルノ

ウクライナからの持ち出しが禁止されているものは次のとおり。

- ・銃および弾薬
- ・麻薬、向精神剤、麻薬製造器具（ただし、ウクライナ保健省により持ち出しの必要性が認められた場合は、その限りではない）
- ・劇薬、毒薬、放射性物質、爆発物、また人・動物の健康を害したり、生命に危険を及ぼす物質、環境汚染をもたらす物質（ウクライナ法により規定されている場合を除く）
- ・文化・歴史的物品（絵画、彫刻、水彩画、版画、陶磁器、ガラス・木工・貴金属・非金属材料製品、芸術的民芸品、ゴブラン織り、家具、衣服、装身具、古銭、書籍、レコード、楽器、切手等）やその他の芸術的、歴史的、科学的、また他の文化的価値を有する美術品
- ・無効となった有価証券
- ・その他、ウクライナの法によって持ち出しが禁止されているもの

ウクライナ領土を通過することが禁止されているもの。

- ・銃、弾薬、武器
- ・航空機、その部品や付属の設備類

- ・麻薬
  - ・放射性物質
  - ・劇薬、毒薬、放射性物質、爆発物、また人・動物の健康を害したり、生命に危険を及ぼす物質、環境汚染をもたらす物質（ウクライナ法により規定されている場合を除く）
  - ・その他、ウクライナの法によって通過することが禁止されているもの
- 4万カルボヴァーネツ（注）までの土産品は無税で持ち出すことができるが、それ以上の場合には関税がかかる。品物により、たとえばテレビに対しては100米ドル、電気サモワールに対しては5米ドルの関税がかかる。食品の持ち出しは禁止されている。旅行中不可欠な一定量の食品を持ち出すことはできる（注：現在ウクライナでは急激なインフレが進行中なので、この数字は折りにふれ要チェック）。

#### 滞在時の留意事項

##### ●滞在届

私的旅行で、一般のフラットに住む場合、到着後24時間以内に、居住地域の査証・登録部へ届け出なければならない。ホテルに宿泊の場合は登録の必要はない。

##### ●旅行制限

セバストーポリ、バラクラフへはウクライナ国防省の特別許可が必要であり、訪問の1カ月前までに申請書を提出しなければならない。

##### ●写真撮影の制限

地下鉄内での写真撮影は禁じられている。写真撮影禁止対象となっている箇所には普通特別マークが施されている。写真撮影の禁止されている博物館もあり、別途撮影料を申し受ける博物館もある。航空機内からの地上撮影は禁じられている。

##### 各種取締法規に関する留意事項

- ・麻薬の所持、売買は禁じられている。
- ・私的旅行で、就労の必要性が生じた場合、ウクライナ労働省に許可を得なければならない。
- ・夜11時から朝6時までの騒音、ならびに暴飲、公衆の場で醜悪な言葉を使用することは、公安を乱すものとみなされる。
- ・公共交通手段（バス等）には後ろから乗車、前から降車することとなっている。

#### 風俗、習慣、国民性に関する留意事項

ウクライナの国民は概して自国の文化、歴史に対して非常に誇りをもっている。外国で滞在するときの常として、滞在国内およびその国民を侮辱するような言動は慎むべきである。

#### 安全のためのひとくちアドバイス

- ・ものを放置してその場を離れない。
- ・外貨の両替はヤミではなく、銀行あるいは認可を得た両替所で行う。
- ・商店や百貨店のそばにいるゴロつきを避ける。
- ・公共交通手段、市場、商店などの人込みの中では、重要書類や現金には気をつける。

#### 健康上の留意事項

水道水、衛生上疑わしい食品は口にしない。

#### 緊急時の連絡先

- (火事) Tel.01
- (民警) Tel.02
- (救急車) Tel.03

〈ガス事故〉 Tel.04  
〈インフォメーション〉 Tel.09

緊急時の言葉

火事を見つけたら「ポジャール」, 何らかの危険が身に降りかかりそうであれば, 「リヤトゥーイテ」, 「カラウール」, 「パマギーチェ」と叫ぶ。

在外公館アドレス

●大使館

在ウクライナ大使館

Embassy of Japan, Hotel Natsionaljnaya Corps 1, Room No.1004  
5 Lipskaya Street Kiev, 252021 Ukraine (仮事務所)  
Tel.291-88-04, 293-45-37

## KAN00010 ウズベキスタン【安全の基礎】

ウズベキスタン共和国

Republic of Uzbekistan

(注) 1994年1月15日現在、ウズベキスタンには注意喚起が発出されている。

### 出入国時の留意事項

#### ●査証

ウズベキスタン入国に際して査証は必要。査証取得の方法は、(イ)在日ロシア大使館で取得する方法、(ロ)在モスクワ・ウズベキスタン大使館で取得する方法、(ハ)タシケント空港で取得する方法(短期滞在査証のみ)がある。

特に、ロシア連邦を経由しないで西側諸国等からウズベキスタンに航空機で入る場合には、航空機に搭乗できないとの情報もあり、東京で取得するほうがよい(ただし、時間がかかるので1カ月くらい前から手続きを行う)。

さらに、タシケント以外の都市(サマルカンド等)へモスクワ等から入る場合には、空港での査証取得は不可能であるので注意する必要がある。

なお、ロシアの査証を有している場合で3日以内の滞在の場合には、査証取得の必要はない。

#### ●出入国審査

モスクワ等 CIS 諸国からの出入国に際しては特に審査はない。CIS 諸国以外の国からの出入国については、厳しい審査がある。

#### ●外貨申告

CIS 諸国以外の国からの出入国に際しては、必ず外貨、トラベラーズ・チェック、貴金属等を申告する。申告書は出国するまで紛失しないように保管する必要がある。

なお、ウズベキスタンでは新通貨(ソム)の導入が1994年から行われる予定であるが、現在(1993年12月)のところソム・クーポンおよび1993年発行のルーブルが流通している。

。

#### ●通関

CIS 諸国以外からの出入国に際しては、厳しいチェックを受ける。一般的に持ち込みを禁止されているもの(麻薬、拳銃、ポルノ雑誌等)のほか、特殊事情からスパイの道具とみなされるような物(望遠鏡、コンピューター・ゲーム等)は持ち込みを禁止される可能性があるので注意する必要がある。

### 滞在中の留意事項

#### ●滞在届

原則として3日以内の滞在中の場合には登録の必要はないが、3日を超える場合には、到着後3日以内に指定された場所で登録を行う必要がある。なお、これとは関係なく、ホテルにおいては一時パスポートおよび査証を預かり登録を代行する。

### 各種取締法規に関する留意事項

#### ●不法就労

正規の契約があり、就労査証を取得した場合を除き、外国人がウズベキスタンで労働に従事することは許されていない。

### 風俗、習慣、国民性に関する留意事項

イスラム教が主な宗教であるが、イスラム色はそれほど強くなく飲酒の自由等がある。言葉はロシア語、ウズベク語が主要言語であり、英語等の一部のホテル等以外ほとんど通じない。また、現在の通貨改革下における混乱からレストラン、タクシー代等のサービス

は外貨支払いを要求されることがある。この場合、ドル等で支払う際には釣り銭がないケースが多いので日本からドル等に換金して持参する場合には、10米ドル等の少額紙幣をある程度多めに持参するほうがよい。

#### 安全のためのひとくちアドバイス

ソ連邦崩壊後の過程のなかで、社会状況や経済状況の混乱等から治安は悪くなっている。外国人は唯一信頼し得る通貨である米ドル等外貨を有していることから狙われやすい。特に、夜の一人歩きはやむを得ない場合を除き避けるべきである。また、ホテルの部屋等でも十分注意する必要がある。外出する場合には貴重品（パスポート、キャッシュ等）は持ち歩くほうがよい。また滞在中でも見知らぬ人間を中に入れないように十分注意するべきである。

C I S諸国においては、燃料不足などから航空機が必ずしも予定どおり飛ばないケースや出発時間が大幅に遅れるケースが急増している。また突然フライトがキャンセルされることもあるので、この点は出国前に念頭においておく必要がある。このような場合、問題となるのは査証の有効期間の関係で延長の必要が生じる場合やキャンセルあるいは1日出発が遅れる場合のホテル等の予約あるいは他の便に乗り換える場合の切符の書き換え等である。いずれの場合も、現地の特殊事情から、かなり困難が生じる可能性がある。また、日本からの直行便はないので、いずれかの都市を経由しなければならないが、その場合、日本でタシケント等の都市までの通しの切符を購入することは困難であるので、この点も注意すべきである。トラブルを避けるためには、西側の航空機（ルフトハンザ等）を利用し、フランクフルト経由のルート等を利用したほうがよい。

郵便は、きわめて時間がかかるかあるいは届かないケースが多い。電話事情も相当悪く日本との連絡は困難であるうえ、C I S 諸国間の電話や市内電話もかかりにくい。また、クレジットカードやトラベラーズ・チェックの類は、ほとんど使用できないので、必要な金はすべてキャッシュ（できれば米ドルがよい）で持参する必要がある。

#### 健康上の留意事項

病院の水準は低い。特に、薬品は基本的なものでさえ備わっていない病院が多く、満足な治療を受けられない。したがって、持病のある人は薬を持参する必要があることは言うまでもないが、健康な人でも薬品類は多めに持参すべきである。特に、飲料水の衛生状態やレストランの衛生状態が悪いので、下痢や腹痛をおこしやすく、下痢止め、胃腸薬は必需品である。

また、かつて日本人重病者が、一時的に現地の病院に入院させられたケースがあるが、言葉の障害、習慣の違い等から多大な困難を生じた例がある。現地の医療事情から、緊急の場合にはできる限り早く西側諸国に脱出すべきであり、そのために出発前にアシスタントサービスの付加された海外旅行者傷害保険に加入しておくべきである。

食事については十分注意すべきであり、あまり外国人が行かないようなカフェ、レストラン、チャイハナ（大衆食堂）等は避けたほうがよい。また、水道水は、生水で飲むことは避けるべきであり、飲む場合には十分沸騰させたうえで飲むべきである。最も望ましいのは、日本からミネラル・ウォーターを持参すること。さらに、ジフテリアや破傷風の予防注射を出発前に受けることがより望ましい。

#### 緊急時の連絡先

- (火災) Tel.01
- (警察) Tel.02
- (救急車) Tel.03
- (VIP 病院) Tel.32-26-25
- (第一共和国病院) Tel.33-19-03, 77-55-34
- (婦人・子供病院) Tel.64-20-13, 64-20-52
- (注意) (婦人・子供病院) は男性でも可。



緊急時の言葉

	(ロシア語)	(ウズベク語)
「泥棒」	ウクラーリ	オギルラディ
「助けて」	バマギーチェ	ヨルダム ベリング
「警察（を呼んで下さい）」		
	(バザヴィーチェ)	リミツイヤニ
	ミリツイヤ	(チャキリング)
「救急車（を呼んで下さい）」		
	(バザヴィーチェ)	テズ・ヨルダムニ
	スコールユ・ポーモシチ	(チャキリング)

在外公館アドレス

●大使館

在ウズベキスタン大使館

Embassy of Japan, Hotel Turkiston Room 4,  
G. Lopatina Street 64, Tashkent, 700031, Republic of Uzbekistan  
(仮事務所)

Tel.56-46-43, 56-48-43, 31-12-02

在ウズベキスタン大使館  
平成5年11月

### 1. 一般的状況

タシケントにおいては1994年1月から新通貨ソムが導入されることもあり、物価高騰、物不足、生活困難といった傾向があり、これに伴い治安が悪化している。特に、外国人は外国製品や当地で唯一信頼出来る通貨（ドル）を所有していることから、狙われる対象となり易い。

現在当地政府は犯罪統計を公表していないため、最新の状況は把握出来ないが、本年夏に公表された統計では犯罪数が年間ベースで1万3千～4千と多いことを示している。

### 2. 犯罪緊急事態の事例

(1) 当地における犯罪として多いのは金銭や外国製品目当ての盗み、強盗、かっぱらい、殺人、傷害、すり、空巣、商品強奪であり、被害者となり易いのは、外国人若人、女性、子供である。当地では日本製品が高く評価されていることにより、日本製自動車、TV、ビデオ、カセットテープ、カーラジオが強盗された事例が見られる。

(2) また、当地においては居住している地域によって、安全な地域とそうでない地域とに分かれていると言われている。一般的にはロシア人居住地域、要人、幹部等が住んでいる地域は安全であるとの説がある。しかし絶対的な判断基準があるわけではなく、最も安全と言われている地域でも犯罪が行われた例がある。（当館所在のホテル駐車場での、外国製車の盗難例。）また当地の外国人専用ホテルであるウズベスク・ホテルも決して安全とは言えず、過去に出張中の日本人商社員が宿泊していた部屋が盗難にあった事例もある。さらに、タクシー乗車中に金品を奪われた事例やバスの中で金品をスリ盗られた事例もある。

(3) 当地では個人が1人で外出することは危険であるとみなされており、特に夜間の外出はそうである。従って外出する場合は、2人以上のグループで行動する必要がある。またホテル宿泊の場合、パスポート等の貴重品は携行するべきである。

(4) 緊急事態としては、内戦、民族紛争、国内暴動、外国との戦争、地震、テロ等が考えられるが、特に当国の場合100以上の民族が居住しており、またイスラム原理主義運動も根強いことから、民族紛争や内乱が発生する危険は常である。在留邦人や旅行者は常にこのことに留意すべきであり、このような事態が発生した際にはまず大使館に連絡を取ることを考えるべきである。

### 3. その他の注意事項

#### (1) 交通事故

当地においては、道路の状態が悪く、また運転マナーも良いとは言えない。更に歩道の数が少ないことや信号の不備といった設備面でも整っていない。このように交通事故は起こり易い状況にある。当地の特殊事情としてイスラムの教えである「目には目を」の考え方があり、特に人身事故は起こさないよう注意すべきである。

#### (2) 病気

##### (イ) 飲料水

タシケントの水道水は、一応水質基準を満たしていると言われている。（測定したことはない）しかし、時折水が汚濁したり雑物が混在することもあり、飲用には5分間以上煮沸し沈殿物を除去した方が安全である。より望ましいのは外国製のミネラル・ウォーター

一を利用することである（現地のミネラル・ウォーターは、品質面からあまり奨められない）。

(ロ) 食料品

市場・商店で売られている食料品は、食品管理が悪く、鶏、卵へのサルモネラ汚染、果物への農薬付着、肉類の腐敗等が見られる。またレストラン等では衛生管理が悪いことから、A型肝炎の感染の危険性がある（過去に米外交官が肝炎で1カ月、本国で入院した事例あり）。また一般的に食中毒などから下痢をし易い環境にあり、旅行の際には下痢止め薬品を携行すべきである。

(ハ) 医療体制

当地の医療体制はかなり劣っており、病院には基本的薬品さえ備わっていない。また使い捨て注射器もほとんどないことより、肝炎等の感染の危険性はある（なお、当地にはエイズ患者は極めて少ないと言われている（赤半月社代表の話））。従って急病の場合には帰国するか、あるいはOTAS等のサービスを利用して西側に出る方が良い。

#### 4. 過去の犯罪動向

(1) 統計

292件 (93年4月12日～18日)  
339件 (93年5月17日～23日)  
249件 (93年6月14日～20日)  
年間ベース(推計) 1万3千～4千件  
犯罪発生率(人口比) 年間約0.6%  
(注：上記数値は警察に届けられた事例のみ)

(2) 具体的最近の事例

- ・前科者の自宅にて、けし2279発見
- ・5人組男性が路上の女性を無理やり車に乗せ強略奪
- ・トルキスタンホテル(当館所在) 駐車場にて外国製車が盗難(外国人)
- ・ウズベクホテルの部屋が空巣に荒され金品など奪われる(日本人)
- ・タクシー内で客が顔を切られ金品を奪われる(ロシアのロシア人)
- ・駐車場で22才の女性が強姦される
- ・駐車場でテレビ強奪
- ・4人組、車から日本製テープレコーダー強奪
- ・胸をさされた男性が病院で死亡
- ・前科者、年金者宅に侵入、テレビ等強奪
- ・発砲事件にて2人の男性及び6才の女児重傷(犯人宅にて自動小銃及び弾700、7.62ミリ径及び弾340、ライフル銃発見)
- ・5人組、家に侵入、ナイフで娘を脅迫し金品等強奪
- ・学生の部屋からマリファナ16箱発見
- ・2人組、家に侵入、日本製ビデオを強奪
- ・建設用貨車に4人組侵入、運転手殺害
- ・男性が路上でナイフで刺され死亡

## KAN00010 エストニア【安全の基礎】

エストニア共和国

Republic of Estonia

### 出入国時の留意事項

#### ●査証

エストニアに入国する際には90日間以内の滞在に限り査証は不要。90日間以上の滞在となる場合、あるいは90日間以内の場合でも就労する場合は査証の事前取得が必要。現在日本にはエストニアの在外公館は存在しないが、査証手続は、フィンランド等に所在する在外のエストニア大使館で行う。

海空港においては査証の取得は原則として不可能である。また、陸路入国する場合にも、原則として国境通過地点での査証取得はできない。

査証申請には、原則としてエストニア側からの招待状または滞在費を立証するものなどが必要である。

臨時措置としてバルト3国いずれかの査証を所持する者は、他の2国への入国もできる。

#### ●出入国審査

旅券、査証および税関検査がある。

#### ●外貨申告

1000ドイツ・マルク相当以上の外貨の持ち込み、持ち出しについては申告が必要。エストニア貨の持ち出し制限なし。

#### ●通関

武器、弾薬、麻薬類は持ち込み禁止。

文化的に価値があるもの、骨董品、毛皮、宝石等を国外へ持ち出す場合は申告が必要。

### 滞在時の留意事項

#### ●滞在届

入国時許可された滞在期間（あるいは査証に記載された滞在期間）は、正当な理由があれば延長可能。

申請窓口：出入国管理局 (Visa Migratationi Amet,  
住所 Lai 40 Tallinn, Tel.664443)

#### ●旅行制限

国内の旅行制限は特にないが、ロシアとの国境および軍事施設近くへの旅行は、無用のトラブルを避けるためにも控えたほうがよい。

軍事関係施設を無断で視察・撮影することは禁止されている。

### 各種取締法規に関する留意事項

#### ●麻薬

持ち込み、持ち出し厳禁。麻薬犯罪には、重い刑が科せられる。

#### ●不法就労

労働許可を得ないで就労している者は、国外退去になる。

就労するためには、労働許可の取得等正当な手続きを踏まなくてはならない。

#### ●治安維持

増加傾向にある犯罪の取り締まりが厳しく行われているが、取り締まり当局の質・量とも犯罪件数の多さに追いつかず、治安は概して悪化傾向にある。

#### 風俗、習慣、国民性に関する留意事項

概して物静かな国民性であるが、自国の歴史、独立達成に誇りをもっている。  
ロシアの支配下にあったため、ロシアに対する潜在的な敵対意識がある。

#### 安全のためのひとくちアドバイス

空港、駅、観光地等で外国人を対象とした強盗、スリ、置き引きなどの被害が増加している。夜間の一人歩き（特に女性）は控えることはもちろん、日中でも人通りの少ない小路を避けたり、見知らぬ人の誘いに不用心に従わないことが肝要である。

#### 健康上の留意事項

1年を通じて雨や風の日が多く、雨傘、外套が不可欠。

燃料不足のため、一流ホテルといえども暖房が停止することがあるので、セーターなど厚手の服装の準備も必要。

水道水の質はあまり良くなく、煮沸してから飲むのが賢明である。

医療施設、薬とも不足している。薬を入手するためには、医師の処方箋が必要なので、日本の家庭用常備薬を持参したほうがよい。

エストニアを含む旧ソ連邦地域の原子力発電所放射能洩れ事故に備え、ヨード錠剤の常備や地下室など避難場所の位置確認をしておくことが肝要。

#### 緊急時の連絡先

〈火災〉 Tel.01

〈警察〉 Tel.02

〈救急車〉 Tel.03

〈国際電話の申し込み〉 Tel.007

〈電話番号問い合わせ〉 Tel.09（個人の電話番号はTel.065）

#### 緊急時の言葉

「泥棒」＝ヴァラス

「警察」＝ポリツェイ

「助けて」＝アッピ

「救急車」＝キイラビ

#### 在外公館アドレス

##### ●大使館

在エストニア大使館（兼勤）

Embassy of Japan, 3rd Floor, Tallinn Business Center, 6 Harju Street,  
EE0001 Tallinn, Estonia

Tel.310-531,310-532

## KAN00010 エストニア「防犯の手引き」

海外邦人安全対策  
治安・防犯の手引き)

平成5年12月  
在エストニア日本国大使館

### はじめに

当国は概して治安状況が悪く、独立回復後、警察当局も体制を立て直し、各種犯罪の取締りを強化すべく、最善を尽くしているようですが、まだまだ当局の質、量とも犯罪件数の多さに追いつかないのが現状であり、従って犯罪件数は年々増加の傾向にあります。

当国での犯罪についての報道は日常茶飯事であり、治安があまり良くないことがわかりますが、具体的に1992年の犯罪統計によれば、警察に届けられた犯罪は4万件以上に上っています。

また、観光客をターゲットとした置き引きやスリ、泥酔者によるいやがらせ等の被害は一年を通じてあるようですが、特に夏の観光シーズンに多く発生しているようです。

なお、当国では旧ソ連邦諸国人が多く居住していることもあり、潜在的に人権問題或いは民族問題があり、また、マフィア組織の存在及びその拮抗、武器の流出等もあることから、それらが治安状況にも波及していると言え、爆弾事件等テロ行為も多く発生しており、決して安心してはられないのが現状です。

安全対策は、各人のおかれた立場や、個々の事情によって千差万別ですが、各ケースに共通する基本的なものはあると思われます。

この手引きでは、邦人が被害者となりやすい罪種、誘拐、テロ、戦争リスク等から身を守るための基本的な心構え及び有益と思われる対策を以下に取りまとめ、各位の御参考に供したいと思えます。

### 1. エストニアの犯罪発生状況

1992年における当国の犯罪発生件数（警察に登録されたもの）は、41,254件で年々増加の傾向にあり1987年（5年前）に比べ総件数で約3.5倍に増加しています。

これらの犯罪は、季節を問わず年間を通じて発生しており、タリン、ナルバ等大都市部で多く発生しているようです。

1991年における犯罪のうち主なものの件数は次の通りです。

殺人及び同未遂	136	車盗	1,108	交通違反	781
強姦及び同未遂	61	放火	84	その他	1,532
暴行	1,263	詐欺	171		
強盗	1,451	贈収賄	8		
窃盗	25,082	横領	65		

### 2. 一般犯罪に対する対策

一般に当国の治安状況はあまり良くなく、エストニア人が外国人に対して危害を加えることもあり、特に夏の観光シーズンには、窃盗目的で懐具合のよい外国人旅行者を狙うことがよくあります。

#### (1) 窃盗

特に観光客の多い夏のシーズンには、空港、ホテル、旧市街での強盗、スリ、置き引き等の被害がみられます。

それらの多くは、

\*ホテルにおけるチェックイン・チェックアウト、ビュッフェ式の食事の際、ホテルや銀行での換金の際等に荷物を床や椅子に置いたりした場合

\*ズボンの尻ポケットに財布を入れたり、バッグの外側ポケットなど人目につくところに財布や貴重品をいれた場合

\*ペラペラと話しかけられたり、アイスクリーム等を衣類に付けられたりして所持品への注意を怠った場合

等に起こっていますので、このようなことがないように十分注意してください。

さらに、一般的に言えることですが、次の配慮が肝要です。

(イ) いかなる地域、社会においても現金の詰まった財布を絶対に見せない。

(ロ) 現金と他の貴重品（パスポート、クレジットカード、運転免許証等）とは、常に分けて別な場所に入れておき、万一強盗にあっても現金だけはすぐに渡せるようにする（身の安全を考え現金のみをわたしたほうが賢明）。

(ハ) 夜間の一人歩き（特に女性）は控えることはもちろん、日中でも人通りの少ない小路を避けたり、見知らぬ現地人の誘いに不用心に従わない。

## (2) 空巣・自動車の盗難について

タリン市に限らずエストニア全域においてこれらの犯罪は増加の傾向にあります。

(イ) 空巣の予防については、

(a) 長期旅行等で家を留守にするときは、留守に見せかけないため親しい友人等に時々家に来てもらい、郵便等がたまらないように随時注意を払ってもらうこと

(b) 施錠を二重にすること

(c) 買物等の行動がパターン化しないこと

(d) 日頃から隣近所の人と良好な関係を保つこと

等の注意が肝要です。

(ロ) 自動車の盗難については、当国では新車はもとより中古車の価格も高いことから、この種犯罪の発生率も高い数値を示しています。

自動車は、プロフェッショナルにかかれれば施錠をしても数分間で犯行が行われますので、厳重な注意が必要であることは言うまでもありません。

特に路上に駐車する場合は、

(a) 盗難予防設置（アラーム）ないしは、ハンドル固定器具を使用すること

(b) 人目につかない暗い場所に駐車しないこと。また、人目につきやすい場所でも長時間同じ場所に駐車しないこと

(c) 短時間の駐車といえどもドアのロックを必ずすること

(d) 駐車場の車の中に荷物を放置しておかないこと（犯人が車中の物品を盗る誘惑にかられ、さらに、車まで盗む結果となる）

等の注意が肝要です。

## (3) その他

(イ) 当国は、気候など生活環境が厳しいためか、その反動で飲むときは前後不覚になるほど飲み、他人に迷惑をかける酔っぱらいが多く、特に観光シーズンである夏は、街のあちこちで泥酔者を見かけます。これら泥酔者或は浮浪者等から声をかけられても基本的に無視する方が、不快な気持ちにされることもなく無難です。

(ロ) 街中で親しげに話しかけてくる人物がいれば要注意。決して一緒に食事をしたり、酒を飲んだりしないことです。

(ハ) 街を歩いていてアイスクリームやケチャップ等を付けられても、「OK」[OK]と言って決して立ち止まらず、安全なところまで行ってから上着を脱ぎ、汚れを落とすことを勧めます。

(ニ) 観光客とみて襲ってくるタイプの犯罪者に対しては、

\*現地に長く住んでいる人間のふりをする

\*カメラを首からぶら下げず、まっすぐ前をむいて足早に歩き、手には読めなくても現地の新聞を持っておく等の配慮が必要です。

### 3. 麻薬犯罪について

当国にはマフィアが存在しており、地下組織による麻薬の取引も行われている様ですが、具体的な麻薬犯罪件数等実態は把握されていません。

尚、当国では麻薬の持ち込み、持ち出しは当然厳禁であり、麻薬犯罪者には重い刑罰科されますので、無用なトラブルを避けるためにも、麻薬が取引されていそうなホテル、バー、カジノ等で見知らぬ者が近寄ってきた場合は気をつける必要があります。

外国での開放感やちょっとした好奇心から麻薬類に手を出すことは絶対に止めましょう。

### 4. エイズ問題について

エイズは全世界の共通した社会問題です。エストニアにおいても、時折新聞紙上に出てくる問題の一つです。

当国には、売春を防止する規制や法律が未だないこともあり売春婦等が存在しており、現実にホテルのバー、クラブ等にその類の女性がたむろしている様です。

エイズを防止するためには、そうした危険性のあるグループには絶対に近づかないことと、すおしたものがたむろする地域にも近づかないことが肝要です。

さらに、輸血の際のビールス感染の可能性も考えられるので、事前に信頼のおける病院を確認しておく等エイズ対策をとっておくことが必要です。

因みにエストニアでは、新聞報道等によれば約数十人の登録されたエイズキャリアがいるとされています。

### 5. 誘拐について

当国では、過去邦人に絡む誘拐事件の発生はありません。しかし、マフィア組織の絡む一般エストニア人の誘拐事件は多く発生しており、また、近年、わが国のプレゼンスが高まるにつれて海外に居住する邦人に対してもこの種事件が発生しておりますので、当国においてもその可能性は排除し得ません。

ご参考までに具体的防止対策をあげると次の通りです。

#### (1) 基本的な心構え

\*“安全を自らの努力で”確保すること

危険に対する関心を深め、「対岸の火事」ではないことを常に念頭に置く。

\*“安全な行動”に努めること

他人の動作、周囲の状況等に気を配り、わずかな変化を敏感にとらえて危険を招かない行動をとる。

\*日常生活の状況を他人に知られないこと

日常生活の状況を他人に知らしめることは、“危険”に対して隙を与えることとなる。

#### (2) 具体的な対策

\*ブラインド、カーテンの隙間から通りの様子を窺い、一見なんでも無いが毎日起きていることとは違う事柄に注意する習慣をつける。

\*周囲に不審車両があれば、車両番号を控えておく。

\*道路上では、自分で運転しているときはもちろんのこと、運転手付きであっても自分で周囲の状況に注意を払う習慣をつけること。

\*不審車両を発見したら一旦停止し、当該車両をやり過ごすのも一案である。

\*判で押したような出勤、帰宅、外出は犯人に絶好の材料を与えるので、外出の時間を時々変更する。

\*出勤、帰宅、外出の道順はできるだけ変更する。



- \*裏通りを避け、交通量の多い道路を走る。
- \*車の窓は必ず閉める。やむを得ない場合は少しだけあける。
- \*ドアは必ずロックする。
- \*走行車線はできるだけ中央寄りを走る。
- \*車両に乗車する際には、車の下、前後、車中に不審物件がないかどうか確認する。  
電話番号や自宅の住所は、あまり不特定の人に知られないように心掛ける。
- \*事件発生に備え、旅券、保険関係書類、当国及び日本の連絡先リスト等の必要書類や医療関係記録（血液型、常備薬、持病等）を家族等にそれぞれわかるように整理しておく。

## 6. テロについて

冒頭に記したように、当国ではマフィア組織の絡む爆弾事件等テロ行為が頻繁に発生しています。

また、現在当国には、約45万人（総人口の30%）のロシア系外国人が居住しており、潜在的な人権・民族問題もあるため、その関連より事件が発生する可能性もあります。

テロ行為から身を守る上でもっとも大切なことは、狙われていることを意識して常に用心を怠らないことです。

犯人は、目標人物の行動を徹底的に調べ、最も成功率の高い時間と場所を選んで実行するため、行動パターンが一定している人物は犯人から一番狙われやすいので、行動を予知されないことが大切と言えます。

## 7. 戦争、環境破壊事故等について

(1) エストニアは1991年9月の独立回復以降、民族問題及び駐留ロシア軍の完全撤退問題をはじめとする諸問題につきロシアとの間で友好的な交渉を重ねており、戦争等の危険性は低いと言えますが、例えば大規模な環境汚染事故等万一の事態に備え、自分の周囲の情勢については、日頃から注意し情報の収集に気を配ることが必要です。緊急事態に備え、持ち出し品リストを作成し、実際に非常食を含め備蓄しておくことも必要だと思われます。

また、タリンには、市内の大きなビルの地下室等避難場所が造られている様ですので、居住地や職場のどの位置にこれら避難場所があるか、前もって知っておくことも重要です。

(2) 1986年に起こった旧ソ連チェルノブイリ原子力発電所事故は記憶に新しいと思います。多くの原子力発電所を抱える旧ソ連地域ではチェルノブイリ事故以来事故防止に努めている様ですが、一部情報によれば、可能性は低いと思われるものの放射能流出事故の危険性を含んだ原発もまだ存在しているということです。

尚、エストニアには原子力発電所は存在しませんが、旧ソ連海軍基地であったバルディスキ港には原潜用燃料製造のための原子炉が残っており、その撤去作業等につき現在ロシア側との協議が行われています。

- 万一の事故に備え、
  - \*常日頃から情報収集に気を配り、周囲の状況を把握しておく。
  - \*放射能を浴びた場合、放射性ヨウ素（甲状腺に付着しガンを引き起こす）が体内に入るので、それを排出するためのヨード錠剤を常備しておく（薬局で入手可能）。
  - \*ヨードを多量に含むワカメ等の海藻類を日頃から摂食しておく。
- といった対応策をとることを勧めます。

## 緊急連絡先（電話番号）

\*警察 02 救急車 03 消防車 01

\*日本大使館 TEL(6)310531 FAX(6)310533  
3RD FLOOR, TALLINN BUSINESS CENTER, 6 HARJU STREET, EE0001 TALLINN

犯罪等緊急事態に巻き込まれたときは、どんな些細なことでも大使館まで連絡して下さい。

また、緊急事態の際に、安全を確保した場合や被害がなかった場合にも、その旨連絡して頂けると、大使館としても非常に有益です。

## KAN00010 オーストリア【安全の基礎】

オーストリア共和国

Republic of Austria

### 出入国時の留意事項

#### ●査証

日本とオーストリアの間には査証免除取極があり、観光など非営利活動目的の滞在の場合は6カ月まで査証は不要である。長期留学目的の場合は、1993年7月1日から法が改正され、最初の査証の取得は基本的には入国前に実施しなければならなくなった。同年秋現在、取得には最低4週間を要するので、余裕をもって在日オーストリア大使館に査証を申請したほうがよい。なお、査証免除で入国し、その後留学目的等の査証をオーストリア国内で取得することはきわめて困難である。なお、留学希望者の大半は音楽関係と思われるが、近年オーストリアの音楽大学は外国人留学希望者に十分なドイツ語力を求めており、入学試験に際してもドイツ語能力テストが課せられる。留学希望者は留学前に十分にドイツ語力を身につけておくことを勧める。

就労には、労働許可付きの滞在査証が必要である。近年オーストリアでは失業者数が増加したため、技能者以外の外国人単純労働者の受け入れを停止しているため、企業駐在員、特殊技能者を除き労働許可を受けることは困難である。

#### ●出入国審査

観光国であるため、出入国審査は一般に緩やかである。

#### ●外貨申告

入国の場合、出国の場合とも、特に制限、義務はない。

#### ●通関

電気製品、カメラなどを複数台数手荷物として持ち込んだ場合、通関時にしばしばトラブルが生じているので、旅行者の場合は可能な限りカメラは1台にし、また長期間の滞在目的で入国する場合も、なるべく引越荷物として別送にしたほうがよい。

なお、観光客の免税(1000シリング以上の買物)の手続きが最近厳格になり、出国時に必ず現物を税関吏に提示しなければならなくなった。機内持ち込み品は通関時に、機内預かり品はチェックイン時(税関は航空会社のカウンターの一角にある)に免税申告書

(Zollerklärung)に税関印をもらわなければならない。通関後、税関印の押印してある申告書を空港内の銀行に提示すれば、税金を払い戻してもらえる。

### 滞在時の留意事項

#### ●滞在届

たとえば、滞在査証を必要としない6カ月以内の滞在であっても、ホテル、ペンションなど旅行者用の施設として登録された場所以外に居を構える場合は、3日以内に管轄の警察に滞在届(Meldezettel)を提出することが義務づけられている。

#### ●写真撮影の制限

軍事施設を除き特に制限はないが、空港、国境(特に東欧諸国との)付近では、必要以上に写真を撮ることは避けたほうがよい。

### 各種取締法規に関する留意事項

#### ●麻薬

厳しく取り締まりが行われている。

### ●不法就労

発見されしだい、国外退去処分となる。路上での楽器演奏、複製画の販売が不法な労働行為と見なされ、国外退去処分になった日本人がいる。

労働許可証を持たない外国人を低賃金、劣悪な労働条件で働かせる悪質な雇用者もいるので、働きながら勉強するなどという安易な考えで留学しないこと。

### ●治安維持

テロ対策の面で外国人が警官から旅券提示を求められることがあるので、外出時は旅券のコピーを携帯するほうが望ましい。なお、旅券を携帯することは盗難の危険があり好ましくない。

### ●その他特殊取締

酒気帯び運転の取り締まりが強化され、基準値も他の西欧諸国より厳しい。また、ドイツと同様にナチ、ネオナチ運動は法律で禁じられている。

### 風俗、習慣、国民性に関する留意事項

オーストリア人の国民性は、人種（ゲルマン系が主）、言語（ドイツ語）を同じくするためドイツ人と同じであると考えがちであるが、両者の気質は幾分異なるといえる。次のエピソードが両者の国民性を比較するうえでよく引き合いに出される。第1次大戦中、ドイツ参謀本部は戦況の判断に際し「状況は深刻であるが、絶望的ではない」としたのに対し、オーストリア側は「状況は絶望的であるが、深刻ではない」とした。このエピソードが示すとおり、ドイツ人は一般に物事を生真面目に、ときには深刻に受け止める傾向が強いのに対し、オーストリア人は、ドイツ人に比べ比較的楽天的であり、生活を楽しむ面があるとされている。

オーストリアは、数百年にわたり周辺の中欧諸国を支配した欧州の強国であったし、ウィーンは当時帝国の首都であると同時に、欧州の文化の中心地でもあった。オーストリア人は、ハプスブルク王朝の栄光に限りなく郷愁と誇りを抱いている。他方、1988年にはナチスによるオーストリア併合（1938年）にちなむ50周年の各種行事が催されたが、オーストリア人と接する場合はナチス、ヒトラー（オーストリアで生まれた）の話題は避けたほうが賢明である。また日本では、ウィーンと言えば映画『第三の男』が有名であるが、これも占領下の暗い時代のウィーンを舞台にしているため、ウィーン市民の中にはこの映画を極端に嫌う人もいる。

### 安全のためのひとくちアドバイス

一般に治安はほかの欧州の大都市に比べ良いが、油断は禁物である。近年、日本人旅行者を狙った盗難が多発している。手口は置き引きが多いので、空港、駅、ホテルのカウンターのほかホイリゲ、レストラン、カフェでも貴重品の入ったバッグは絶対に身体から離さないようにしておく必要がある。1人が話しかける間に、他の者がバッグを盗むというような複数犯による巧妙な手口が増加している。特に、ウィーン西駅、南駅は危険であり、十分な注意を。

また、夜間のウィーンでは、次の場所は風紀が乱れており、犯罪が頻繁に発生しているので、立ち入らないようにしたい。

(1) プラター遊園地の裏通り

(2) ギュルテル（市内を取り囲む環状道路）

(3) 地下鉄の女性トイレ（内部に潜んでいる暴漢に襲われる事件がよくある）

このほか、ウィーンはこれまでしばしばアラブ・テロリストによるテロ事件の舞台となっているため、治安当局は日頃からテロリストの目標となるおそれのあるところに自動小銃を携帯した警官を配置している。これらの近辺では、みだりに写真を撮るなど不審を抱かれるような行動はぜひとも避けたい。

#### 健康上の留意事項

水道水は飲んでも問題はない。

冬季は北海道並みの寒さになるので、身支度は十分に整えておきたい。

ウィーンの森には、ツェッケンと呼ばれるダニがおり、日本脳炎に近似した脳膜炎を引き起こすウイルスの媒介源となっている。長期滞在する人は入国後、予防接種をする必要があり、夏季には森の中に入らないよう注意する必要がある。

#### 緊急時の連絡先

〈病院〉 ウィーン市立病院 Tel.4800-0

〈警察〉 Tel.133

〈火災〉 Tel.122

〈救急車〉 Tel.144

#### 緊急時の言葉

「泥棒」=ロイバー

「助けて」=ヒルフェ

「救急車」=レットウング

「警察」=ポリツアイ

(注) 警察を呼んでくれ、パトカーもこの一言でよい。

#### 在外公館アドレス

##### ●大使館

在オーストリア大使館

Japanische Botschaft, 1040Wien, Argentinierstrasse 21, Osterreich  
Tel.501710

## KAN00010 オーストリア「防犯の手引き」

### 治安防犯の手引き（取扱注意）

1992年10月

在奥日本国大使館

#### 1. 一般犯罪について

1991年の統計によればオーストリアの殺人事件発生率は日本の2.4倍、ドイツ及びフランスの約半分となっており、強盗及び窃盗については日本の約2倍、ドイツ及びフランスの約3分の2です。総じて言えば、ピストル等の銃器が許可制とはいえ日本に比べ入手しやすい状況にあるにもかかわらず、当国は先進諸国の中でも犯罪発生率の比較的低い国と言えます。しかし、近年は多数の東欧及び中東からの出稼ぎ労働者や難民を抱えるとともに、旧ソ連・東欧圏の組織的な犯罪グループの進出・暗躍もあり、当国の治安状況にもかげりが見られます。主要犯罪の発生は増加傾向にあり、特に都市部での侵入盗、自動車盗等が著しい伸びを見せています。その中には組織的なグループによる犯行と認められるものも少なくありません。

従って一般犯罪に対する防御手段としては、車及び住宅の不在時における施錠または人込み、特に駅等においては常に荷物等（女性はハンドバック等）に対して注意を怠らないようにすれば、これらの事件の大部分は防げると思います。

なお参考までに述べると、邦人旅行者が被害にあった盗難件数は本年上半期（1月～6月）の間に38件にのぼります。盗難についてはバッグごと盗まれるため旅券だけでなく、現金、カード、トラベラーズチェック、航空旅券も一緒に被害にあっています。

被害地域も圧倒的にウィーン地区が多く、ウィーン市内でも被害件数の約半分が駅及びその周辺で発生し、ついでホテル内のカフェ・レストラン・ロビー、地下鉄及び路面電車内、ナッシュマルクト、ケルントナー通りの順となっています。

いずれにせよ貴重品等はバッグ等に入れず常に身につけるように心掛ける必要があると思います。

#### 2. テロ事件について

当地オーストリアにおいては90年以降、大きなテロ事件の発生はありませんが、小規模ながら毎年数件のテロ事件が発生しています。また、死者3名、負傷者40名という惨劇となった85年12月のウィーン空港テロ事件をはじめとして80年代には相当数の死者を出す悲惨なテロ事件が続発したことや、近年における内外情勢の複雑化・流動化を考慮すれば、当国においてもテロの脅威は決して小さいものではないと言わざるを得ません。幸いにも邦人または邦人企業等を対象とした事件は発生していませんが、諸外国において邦人が誘拐・殺人等の凶悪なテロ事件の対象となる事件が多発している状況から鑑みるに、当国の日本関係者のみが今後ともテロの目標にならないという保証は全くありえない情勢にあると思います。

そこでテロ対策としては、一般的には空港その他の場所における爆弾テロなどの巻き添えを避けるよう努力することとあわせ、邦人企業等を直接対象とした誘拐・爆破等のテロ行為が起りうる可能性もあることを念頭に、次に述べるようなテロ対策を常に習慣づけて生活することにより自ら防衛することが大切であると思います。また日本大使館としても邦人企業等と日頃から情報交換を密にし、治安・防犯面における必要な助言等を行うつもりですので不審な事項等があれば当館警備担当者にご連絡下さい。

#### 3. 各種条件下における対策事項

##### (1) 住宅における対策

イ. 戸締まりを厳重にするとともに、未知の者を家に入れず。 (アパートメントの場合

広告等チラシを配るアルバイト等が無差別にインターフォンを鳴らして入館を要請するが、これは無視したほうが良い。）

ロ．テロリストは予め、セールスマン、道路工夫、公共労働者を装い、目標とする者について事前調査をすることが多いので不審な場合には警察に通報する。

ハ．自分や家族の行動、所在の通報の範囲を必要最小限にする。

ニ．発送人不明の郵便物、小包又は受けとる理由の不明な配送品の処理に注意する。

## (2) 通勤時の対策

イ．テロリストは犯行前にその目標とする者の行動を下調べするので、通勤や買い物の際はその時間や経路を不規則に変える。

ロ．仕事が遅くなるような場合又は夜間外出をする場合は、その場所及び帰宅予定時間等を家族ないし関係者に連絡しておく。

ハ．過去の例を見ると、車の乗降の際が特に危険であるので、不審な車や人物を周囲に確認する。待ち伏せ予防のためには努めて電話による無線タクシーを利用し、自宅や事務所前などに駐車中のものは可能な限り避ける。

ニ．車で走行する際は次の点に留意する。

(イ) 尾行車の有無に注意し、尾行されたら最寄りの警察署又は官庁等に避難する。

(ロ) 道路ではなるべく中央車線を走り、交通渋滞道路、事故発生現場、デモ等の集会地域を回避する。

(ハ) ドアは必ずロックし、窓は数センチ以上開けない。

(ニ) ヒッチハイカー等は同乗させない。

(ホ) 駐車時には短時間でも必ずロックする。

(ヘ) 乗車前には車の内部、車体の下を点検し不審物、紐、線等の存在を調べて爆発物を警戒し、もしそのようなものが見つければ自ら手を触れることなく警察に届け出る。

(ト) 車で走行中、テロリストに横に並べた車で進路をブロックされた場合、状況によっては相手車両の前部又は後部を自車両の右又は左部分(ライト付近)で追突させ、相手車両をスピンさせてその間隙を抜け前方に逃げることも有効である。この際、ギアを一速のままアクセルを十分踏み、常に加速状態を維持することに留意。

(チ) 射撃を受けた場合は、車の窓の線より下に伏せる。射撃が止んだ後、可能と判断されれば直ちに高速でできるだけ蛇行して逃げる(撃つ方は目標を捕らえられないし、銃弾は車体を貫通しても偏向し、威力も相当減殺される)。

## (3) 事務所における対策

イ．出入り口の荷物等を整理整頓し、不審物の発見を容易にする。

ロ．事務所の周辺の不審人物(人の乗った不審な車の長時間駐車、遠くからの写真撮影等)に注意し、もし発見したならば警察に通報する。

ハ．現地職員に対し、来訪者の入室の際の警備上のチェック、不審物件等に対する警戒等必要な教育を行う。

ニ．爆破脅迫及びテロリスト等の侵入に対する対処計画を作成しておき、適時訓練を行う。

ホ．緊急時の連絡体制を常に整備、確認しておく。(本社、警察、大使館等)

## (4) 誘拐対策

イ．家族といざという時の行動、措置について話し合っておく。

ロ．誘拐事件に備えて必要書類(保険関係書類、所在国及び日本の連絡先リスト等)及び医療関係記録(病歴、血液型、常用薬とその入手先、特定の持病、掛かりつけの医者名簿等)を整理し、これらの所在を同僚、家族に分かるようにしておく。

ハ．身代金支払問題については相談あるいは委任する人物を定め、その旨を限られた同僚、家族に知らせておく。

ニ．残された家族のために銀行口座が共用できる等の金銭面の配慮をしておく。

(5) 人質となったときの心得

- イ. 人質となって一番危険な時期は、初めと終りである。この時はテロリストが興奮していてどのような行動に出るかわからないので、抵抗してはならない。
- ロ. 捕えられて孤独な状況におかれても家族、関係者、所在地当局、我が国官民など多くの人々が一体となって安全な救出に努力していることを忘れず、苦しい拘禁生活下でも常に冷静沈着に心掛け、情勢を有利に導くよう努力する。
- ハ. 犯人の指示には出来るだけ従い挑発したり刺激しないようにする。特に肉体的争いは絶対しない。また、余程の好機でなければ逃走を企てない。
- ニ. 自尊心を失わず、ユーモアの精神を忘れない。
- ホ. テロリストと共通の話題を見つけて話し合ってもよいが政治的、思想的話題は避けるとともに、家族、友人のことはなるべく話さない。
- ヘ. 与えられた食事はまずくとも食べ、体力の保持に努める。
- ト. 事件解決の時期が近付いたら、銃撃戦に備え身を伏せる場所を考慮に入れておく。



**KAN00010 オランダ【安全の基礎】**  
オランダ王国  
Kingdom of the Netherlands

**出入国時の留意事項**

●査証

日本とオランダとの間には査証免除取極があり、純然たる観光を目的とし3カ月以内の滞在であれば入国査証は不要。就業または就学目的等で3カ月を超える滞在の場合には、在日オランダ大使館で事前に必要書類を添え適正査証を申請する（事前に労働許可を得ることなく就労することは厳禁）。

●出入国審査

入国審査は簡単だが、時々航空券と所持金の提示を求められる。

●外貨申告

無制限。

●通関

荷物が少量の場合は比較的スムーズに済むが、荷物が多いと中身を質問され、開けられることがある。当然のことながら麻薬、銃器等は持ち込み、持ち出し禁止である。

なお、総額125ギルダー（毎年変更）以上の物品持ち込みに対して課税される。

**滞在時の留意事項**

●滞在届

滞在期間が3カ月を超えるものとして、事前に就業または就学等を目的とする入国査証を取得のうえ入国したいわゆる長期滞在者は、入国の日から8日以内に、居住地を管轄する外国人警察に旅券および査証を持って出頭し、仮滞在許可を受けるとともに滞在許可を申請しなければならない。

観光客または就業意図のない人で、3カ月以内の滞在予定として入国査証を取得することなく入国した人は滞在許可を要しない。

旅行制限

なし。

●写真撮影の制限

軍の施設などは撮影が禁止されている。また、通称「飾り窓」が所在する地域での撮影はトラブルに巻き込まれるので厳禁。ほかは特に制限はない。

**各種取締法規に関する留意事項**

●麻薬

麻薬に関しては、使用することも所持することも処罰の対象となる。コカインやヘロインなどいわゆるハードドラッグが大都市を中心に国内に蔓延していることもあり、その取り締まりの強化に努めている。

●不法就労

不法就労は厳禁。留学生査証でのアルバイトも禁止されている。

●治安維持

ゲリラ事件が散発しているが、他のヨーロッパ諸国で見られるような個人や不特定多数の一般人を殺害するといったテロ事件はほとんど発生していない。また、殺人や放火など

凶悪犯罪も比較的少ない。しかし、近年移民の増加もあって、アムステルダムなど大都市では車上狙いや置き引きなどの盗難や通行人が強盗に遭うというような、市民生活を脅かす事件が急増している。

●その他特殊取締

車は右側通行で、信号や一時停止の標識の設置されていない交差点では右側から向かって（入って）くる車に優先権が与えられる。市街地での駐車違反の取り締まりは厳しい。

風俗、習慣、国民性に関する留意事項

個人としてのオランダ人は親切。ただしエチケットを守らないと途端にひんしゆくを買う。寛容な国民性と言われるが、一方でナチスなどの戦時行為に対しては、絶対に許容せず常に社会全体として警戒している。

また、一度口に出したら絶対に譲らないといった頑固な面が見られる。

安全のためのひとくちアドバイス

オランダ国内、特にアムステルダム市などの大都市およびスキポール空港では、置き引き、車上狙い、かっぱらいが横行している。彼らは、ほとんどの場合グループで行動するので、見知らぬ者が話しかけてきたら要注意。絶対に隙を見せてはならない。携帯荷物から目を離さず、また貴重品はホテル等に預けるなどしてできるだけ持ち歩かないようにしたい。

また、アムステルダム市内の中央駅、ダム広場周辺での夜間の一人歩きは危険。ダム広場東側の「飾り窓」が所在する地域には、終日麻薬の売人および浮浪者等がたむろしており、治安はきわめて悪く近寄らないほうがよい。

健康上の留意事項

オランダで特別注意すべきことは少ないが、夏が短く、曇天、雨天の日が多いため、夏期にはできるだけ日光に当たるようにしたほうがよい。

医療については、一般的に医療費が高く、特に歯については、日本で治療を済ませたほうがよい。また医薬分業のため、日本のように薬局で薬品が簡単に手に入らないため（医師の処方箋が必要）、簡単な薬や使いつけの薬は日本で購入しておいたほうが便利である。また医師にかかる場合はすべて予約制である。

オランダには日本人の医師はいないが、医療設備は完備されているので心配はない。

緊急時の連絡先

●アムステルダム

（警察） Tel.06-11, 020-6222222, 020-599111（代表） アムステルダム空港警察  
Tel.020-6012326

（救急車） Tel.06-11

●ハーグ

（警察） Tel.06-11, 070-3222222, 070-3104911（代表）

（救急車） Tel.06-11

●ロッテルダム

（警察） Tel.06-11, 010-4141414, 010-4242911（代表）（救急車） Tel.06-11

緊急時の言葉

（英語）

「泥棒」＝シーフ

「助けて」＝ヘルプ

「警察」＝ポリス

「救急車」＝アンビュランス

(オランダ語)

「泥棒」 = ディーフ

「助けて」 = フルプ

「警察」 = ポリツィー

「救急車」 = アンビュランス

在外公館アドレス

●大使館

在オランダ大使館

Embassy of Japan, Tobias Assreiaan 2, 2517 KC, The Hague,  
The Netherlands

Tel.3469544

平成4年10月1日  
在オランダ大使館

## 1. はじめに

オランダは、日本の九州とほぼ同じ面積の国土に人口約1501万人、外国人約69.2万人が暮らしています。昔から風車とチューリップが有名で、水と緑の豊かな美しい国ですが、最近ではアムステルダムを中心に犯罪が増加しています。

幸いにして邦人を巻き込んだ爆弾テロや殺人、誘拐等の事件は、近年発生していませんが、昨年、当国政府、外交関連施設及び企業に対するテロ事件が5件発生しており、その内訳は、爆弾テロ2件、放火1件及び占拠2件となっています。更に、警察が認知した1991年の刑事犯罪件数は、約116万件で、前年より4%増加し、このうち窃盗など財産侵害犯が約84万件で全体の72.4%を占め、前年に比べて2.3%増加しています。また、殺人、強姦や傷害などの凶悪犯罪の件数は全体の2%ですが、全体として凶悪犯罪も増加の傾向にあります。このように、一般犯罪では他の欧州諸国の大都市にみられるような殺人や強盗等の凶悪犯罪は比較的少ないものの、置き引き、スリ及び空き巣等窃盗犯がアムステルダム、ロッテルダム等の大都市を中心に多発しており、特にアムステルダム中央駅付近やスキポール空港において邦人旅行者がこれらの被害に遭う事件が多発しています。

かかる犯罪の増加の主な原因は、薬物使用常習者が麻薬や覚醒剤の購入資金欲しさに犯行に及ぶもの、犯罪者等を含む外国人も極めて自由に当国に往来できる等の事情にあると言われており、交通の要路としての位置にある当国では、益々犯罪増加の傾向は大きくなると思われますので、今後とも犯罪に巻き込まれないように十分な注意を払う必要があります。当国において邦人が巻き込まれた事件については、統計がないためその実態は不明ですが、大使館が1991年中に当国で旅券等の盗難に遭った邦人から、被害届出を受理した件数は105件（被害者105人）です。この数字は、氷山の一角に過ぎず、実際の件数はこれより上回っていると思われます。

本手引きは、大使館に届けられた邦人の盗難被害事件を例示し、その対策について考察しましたので、皆様の当国での防犯及び安全対策の参考にして頂ければ幸いです。

在オランダ日本国大使館 領事部

## 2. 邦人の盗難被害の現状

(1) 昨年中に邦人が被害に遭った盗難件数は105件で、前年の163件に比べて35.6%減少していますが、これは昨年の湾岸戦争により邦人観光客が減ったことと、幸いにも団体旅行客の集団盗難の被害事件がなかったためです。

(2) 被害品目は、旅券及び現金のほか、「置き引き」や「引ったくり」により、所持している鞆やアタッシュケースを盗まれる事案が多く、それらの中にある航空券、クレジットカード、トラベラーズチェック、カメラ、商談や学会発表用の書類及びスライド、運転免許証、身分証明書などが一緒に盗難に遭っています。そのため旅券の再交付手続きを受ける際に身分を証明するものがないため、再交付手続きに手間取り、商談や学会などの仕事に差し支えたり、更には窃盗団の一味が盗んだ旅券の写真を貼り替え、旅券所持者になりすましてトラベラーズチェックやクレジットカードを不正使用し、銀行や両替所で現金を引き出そうとしたケースもあります。

また、日本人は、相変わらず現金を所持しており、昨年中の邦貨だけの現金被害総額は約480万円に上り、その中には邦貨70万円の現金を盗まれたケースもあります。

近年の日本経済の発展と、このように日本人は誰でも大金を持ち歩く「金持ち」と見ら

れていることから、外出する際には、必要最小限度の現金しか持たないという対策が必要です。

(3) 窃盗犯の内訳は、「置き引き」60件、「強奪」14件、「スリ」9件、「車上狙い」「空き巣」5件、「その他」17件ですが、窃盗犯数名がグループで暗躍しており、窃盗犯グループの1人が被害者に話しかけたり、コーヒー、アイスクリームや唾などを被害者の服にかけたりしてその注意を他に逸らしたスキに、同グループの別の犯人が被害者の現金等所持品を盗む手口が最近特に目立っています。

(4) 被害が発生した地域別では、アムステルダム市及びその近郊が84件で全体の8割を占め最多発地域であり、その中でもアムステルダム中央駅25件及び同駅周辺(同駅からダム広場付近)14件が最も危険な地域と言えます。実際に注意して見ると、同駅構内及び同駅からダム広場の間の通り並びに通称「飾り窓」帯には、不良外国人がたむろしており、ベンチに座ったり、街角に立って辺りの様子をうかがっていますので、狙われないように十分な注意が必要です。

### 3. 主要手口の事例と対応策

#### (1) アムステルダム中央駅で多発している置き引きのケース

以下のような事件は、アムステルダム中央駅だけではなく、スキポール空港駅やライデン駅などでも発生しており、また列車内では相変わらず就寝中に荷物を盗まれるケースも発生しています。

##### 1. 被害者 26歳女性

「アムステルダムからベルギーに赴く際、アムステルダム中央駅において、列車の1等コンパートメントの中で出発を待っていたところ、外国人男がプラットフォームからしきりに窓をたたき、窓を開けてくれという身振りをしたので、列車の窓を開けてその男に『外国語がわからない』と言ったところ、その男はすぐ立ち去ったが、コンパートメントの棚に乗せていた荷物がなくなっていた。」

○被害者の説明では、この男に気をとられている間に別の窃盗犯が荷物を置き引きしたものと思われます。列車の1等車両ですから若干の安心感もあったのですが、逆に乗り合わせる人が少ないので、知らない外国人から話しかけられたときには、自分の周囲と荷物への注意を怠らないようにしたいものです。

##### 2. 被害者 23歳男性

「アムステルダム中央駅前のベンチに荷物を背中に置いて腰掛けていたところ、外国人男2人が旅行案内所(VVV)のことを尋ねてきたので、身体を乗り出して英語で説明してやり彼らが立ち去った後、しばらくしてベンチの背もたれに置いていた荷物がなくなっていることに気がついた。」

○被害者の説明では、前記1.と同じように説明に気をとられている隙に、もう1人の窃盗犯が置き引きしたとのこと。

##### 3. 被害者 42歳男性

「アムステルダム中央駅のプラットフォームで荷物を足元に置き、ベンチに腰掛けて列車を待っていたところ、いつのまにか荷物を盗まれた。」

○被害者の話では、盗まれたことに全く気がつかなかったとのこと、窃盗犯が如何に被害者を観察し隙を狙って犯行に及んだかが伺われます。

荷物は路上(床)には置かないで、常に大事なものは視野の中に入れておきましょう。

##### 4. 被害者 22歳女性

「スキポール空港から列車でアムステルダム中央駅に到着し、ショルダーバックを肩に掛けて、更に両手に荷物を持って、プラットフォームに降り立ったが、すでに気がついたらショルダーバックがなくなっていた。」

○被害者の説明では、両手でバックを持っており、ショルダーバックを落したりすることはないとのこと、ナイフでショルダーバックの紐を切られて盗まれたと思われます。ショルダーバック等を肩に掛けて持つ場合には、バックを自分の前に持って注意を払えるようにしたいものです。

#### 5.被害者 20歳男性

「アムステルダム中央駅の構内で、外国人男2人のうちの1人から、自分が着ていたコートに唾が吐きかけられているのを注意されたので、手荷物2個をフロアーに置いてコートを点検していたところ、後から別の1人が話しかけて来たので、10～20秒の間答えていたところ、最初に注意してくれた男が荷物を持って逃げた。」

○このケースは、ケチャップやアイスクリームなどを服に付けて服を脱がせ、財布を抜き取るやり方に類似した犯行ですが、最初に「コートに唾が吐きかけられて汚いですよ」と親切そうにして被害者に安心感を与えて接近し、その後犯行に及ぶと言う心理的に巧妙な手口です。このような場合慌ててしまいますが、まずは、落ち着いて周囲や相手を見てから行動するようにしましょう。

#### (2) 強盗のケース

以下のケースのとおり、強盗事件は、夜間人通りの少ない所で発生しており、できるだけこのような危険な地域には近寄らないことが大切です。

#### 1.被害者 18歳男性

「深夜午前2時頃、アムステルダム市のダム広場付近のアーケード街を歩いていたところ、アラブ系の外国人男3人が近づいて来て、その内の人が『コーク、コーク（コカインの俗称）』と話しかけてきたので、その場を立ち去ろうとしたところ、別の2人がナイフを突き出して行く手を阻まれ、持っていたリュックサックの紐をナイフで切られて強奪された。」

○被害者には、幸いにも怪我はありませんでしたが、深夜このような場所を1人で歩くのは危険です。危険な時間帯に、危険な地区に近づかないのが安全の基本です。

#### 2.被害者 44歳女性

「午後7時頃、ショルダーバックを肩に掛けアムステルダム市の Rokin通り（要注意区域）を歩いていたところ、黒人男1人から同バックを引たくられそうになったので抵抗したところ、同男からナイフを突き付け脅されたため、同バックを強奪された。」

○あまりに目立つような高価なバックや派手な服装は避ける方が賢明です。

#### 3.被害者 41歳男性

「夜、アムステルダム中央駅前の通りを歩いて前方のアラブ系外国人男3人を追い越した途端に、脇を挟まれ、路地に連れ込まれて所持金すべてを強奪された。」

○抵抗しなかったのは賢明です。しかし、その前に犯人たちは獲物を物色していたわけですから、狙われる前に気付くべきでした。危険な地域では周囲に気を配り、隙を見せないようにしたいものです。

#### (3) 単純盗難のケース

盗難は、次のケースのとおり、どんなに用心していても気がつかないうちに盗まれていることも多いわけです。ですから、日常生活においては、現金、旅券及び貴重品は必要以上に持ち歩かないこと、所持する場合でも、これらを分散してボタンのかかる内ポケットに入れておくなど工夫し、被害を最小限度に押さえるようにしたいものです。

#### 1.被害者 25歳女性

「ゴッホ美術館の荷物預かり所で、バックから財布と旅券を自分の上着のポケットに入

れた直後、いつの間に財布と旅券を盗まれた。」

○犯人は、被害者の財布の出し入れを観察していたと思われますので、やはり人前で財布や大金などは出さないようにした方が賢明です。

## 2.被害者 53歳女性

「ロッテルダム市内の駐車場に乗用車を駐車中、助手席の窓ガラスを割られて、セパレート式ラジオカセットレコーダを盗まれた。」

○折角、盗難防止のための持ち運びできるラジカセを装備しながら、車から離れる際にラジカセを外さなかったため、車の窓ガラスまで割られる事態になったものです。駐車して車から離れる際には、車内には、ラジカセをはじめバック類などの荷物を置かないようにしましょう。

## 3.被害者 44歳女性

「ハーグ市内の高級レストランで食事中に、座席に掛けていたハンドバックが盗まれた。」

○比較的治安の良い都市や窃盗犯が徘徊しそうなない高級レストランであっても、防犯への注意は怠るべきではありません。

## 4. テロ・誘拐防止のための対策

テロや誘拐は、犯人たちも大きなリスクを背負うことになるため、狙う相手に対して充分な下見(事前調査)と準備を行うのが通例であり、犯人たちはプロ集団であることが多く、一旦標的にされると先ず防ぎようがありません。ですから、何よりも犯人たちから狙われないようにするのが最良の対策です。

それには次のことに留意しながら、安全な海外生活を送っていただきたいと考えます。

### (1) 居住地の地域に溶け込むこと

居住地付近の環境を日頃からよく観察し、派手な生活や反感を買うような行動は慎み、できるだけ地域に溶け込み、近隣の住民と仲良くし、良い人間関係を保つようにしておくことが重要です。日頃から、このような関係を保ち、近隣者とのコミュニケーションができれば、自宅付近を徘徊する不審者、不審車両及び当地の危険地域などのいろんな情報を得ることができ、万一住居に異常事態が発生したときにも、近隣者が援助の手を差し伸べてくれるかも知れません。

### (2) 目立たないこと

当地においては、顔や顔色が当地の人と異なり一目瞭然であるため既に目立つ存在ですので、目立たないようにするのは難しい注文ですが、服装や言葉態度に気をつけ、当地にできるだけ馴染み目立たないように努めます。

### (3) 目立つように警戒をすること

一旦、自分の周辺で不審な人物が徘徊したり、不審な電話があるなどの異常を感じたら、知人・友人と連絡を取り合い、ガードマンや警備会社に身辺警備を依頼したり、住居にテレビカメラを取り付けたり、時々尾行が付いていないか後方を振り返るなどして、こちら側が警戒していることを相手に知らせるような目立った警戒行動をとって相手を牽制します。

それでも不安な場合には、警察や大使館に相談してください。

### (4) 日常生活の行動をパターン化しないこと

日常生活では、人間は、例えば、出勤及び帰宅の際には、毎日同じ時間、同じ経路を使用したり、買物や外食等は、いつも同じ曜日に、同じ店に行くなど自らの行動をパターン化していることが多いわけですが、そこで、誘拐及びテロ並びに空き巣などの犯人は、犯行の下調べの段階で十分に相手の生活行動パターンを観察し、狙った相手の日常生活の行動がパターン化されているのを確認すると、容易にその襲撃の日時及び場所並びに方法を検討することができ、実際に実行に移すわけですが、

ですから、逆に、余程の理由がなければ、犯人が行動パターンの掴みづらい相手を襲う

確率は少なくなります。

(5) いつもの防犯心得

1. 見知らぬ来訪者、業者（電話・水道・電気・ガス）、郵便配達人等に対しては、簡単に住居の扉を開けないで、扉越しに覗き穴やインターホーンで相手と用件を確認し、不審な場合には扉を開けずに、先ず身分証明書や事務所の電話番号を尋ねて直接事務所に電話するなどして身分を確認しましょう。

2. 長期外出も含めて外出するときには、鍵を掛けることは無論のこと、できれば信用のおける近隣者に声をかけたり、部屋の電灯をタイマースイッチにより自動的に点灯できるようにして在室のように偽装するのも一計です。

3. 家族とは、日頃から危険地域や防犯について話し合い、緊急時の連絡先や方法を確認しておきましょう。

5. 緊急時の対策

(1) 事件・事故に巻き込まれるなどの緊急事態が発生したとき、先ず、落ち着いて

当国警察通報の緊急電話番号 06-11  
(24時間体制)

に氏名、現在地（「通り」の名称、番地、近くの建物の名称）、電話番号及び事態の内容を簡潔に通報するとともに、

大使館（電話070-3469544）

にご連絡ください。

(2) 犯人が敷地内や住居に侵入したときには、最も安全な部屋（寝室などに鍵が掛けられるようにし、電話や防犯ベルを設置する）に避難し、警察に通報し助けを求めます。また、防犯ベルや警報機器を設置していれば、これらの警報装置を作動させたり、警笛及び大声などの警報音を発して追い払うこともできます。

(3) 犯人には抵抗しない。犯人から要求される前に、机の引出や服のポケットに手を入れるなどの行動は、犯人にとっては「反撃される」と誤解されやすいので慎みます。

(4) 犯行の現場は、証拠を保全するために、そのままの状態に保ち、必ず警察に被害届を出す。



## KAN00010 カザフスタン【安全の基礎】

カザフスタン共和国

Republic of Kazakhstan

(注) 1994年1月15日現在、カザフスタンには注意喚起が発出されている。

### 出入国時の留意事項

#### ●査証

カザフスタン入国に際しては査証は必要だが、C I S 諸国間の査証取極があるため、ロシアの査証を取得してモスクワ等を経由して入国する場合で、原則3日(72時間)以内の短期滞在の場合は、別途カザフスタンの査証を取得する必要はない。4日以上滞在の場合や、ロシアを経由しないで直接入国する場合は、あらかじめ、カザフスタンの受け入れ先を通じて在日ロシア連邦大使館で査証取得ができるよう手配する必要があるが、時間がかかるため、早めに手続きを行う必要がある。なお、C I S 諸国以外を経由して入国する場合は、アルマティ空港で短期滞在査証の取得は可能であるが、係官によって対応がまちまちであり、困難なこともある。また、入国後の滞在期間の延長は原則困難であるため、あらかじめ日程を確定して査証申請を行う必要がある。査証取得時に出入国日、訪問先等が申請通りであるか、チェックしておく必要がある。

#### ●出入国審査

モスクワ等C I S 諸国からの出入国に際しては特に審査はない。他方、C I S 諸国以外からの出入国については、審査のため長時間行列する必要があり、忍耐が必要。審査官はおおむねロシア語以外の外国語を解さない。

#### ●外貨申告

C I S 諸国以外からの出入国に際しては、必ず外貨、トラベラーズ・チェック、貴金属等を申告する。虚偽または不正確な申告をし、係官によって申告外の外貨等が発見された場合は面倒なことになるので注意。

申告書は係官が検印スタンプを押した後に申告者に返却するので、C I S 諸国を出国するまで決して紛失しないように大切に保管する必要がある。また、滞在中外貨からテングへの交換を行った場合の銀行両替証明書は提出を求められることがあるので保存すること。なお、残ったテングを外貨に再交換することは実質的に不可能であるので、必要最小限の額のみテングに交換すること。また、ヤミ両替は違法となっているので注意。

#### ●通関

C I S 諸国以外からの出入国に際しては、かなり入念にチェックを受けるので、税関申告には所持品を正確に記入する必要があるうえ、忍耐が必要。滞在中に購入した芸術品、じゅうたん、貴金属等は販売店が作成した持ち出し証明書、領収書を用意しておくこと。

### 滞在中の留意事項

#### ●滞在届

原則として、3日以内の短期滞在の場合は登録する必要はないが、3日を超える場合には、到着後3日以内に指定された場所で登録を行う必要がある。なお、これとは関係なく、ホテルに滞在する場合はホテルにおいて一時パスポートおよび査証を預かり登録を代行する。

#### ●旅行制限

現在、特に外国人の移動が制限されていることはないが、移動先でのホテルでの宿泊に際して、取得している査証内に当該地域が明記されていないと問題が起こりうるので、訪問地は査証取得の際にすべて申請しなければならない。

### ●写真撮影の制限

現在は特に明確に制限されているところはないが、誤解を避けるため、国境地帯、軍事施設、軍用機、軍人、警官などは撮影しないほうが無難。また、市場、商店などでは撮影が拒否されることもあり、そのときは、撮影を中止するほうが賢明。

### 各種取締法規に関する留意事項

#### ●麻薬

麻薬の違法持ち込みについては厳罰に処せられる。

#### ●不法就労

正規の契約があり、就労査証を取得した場合を除き、外国人がカザフスタンで労働に従事することは許されていない。

#### ●治安維持

旧ソ連邦の崩壊に伴い、旧制度が崩れて行く過程のなかで経済、社会情勢は芳しくない。警察の権威の低下、要員不足、志気の低下もあって、治安は悪くなっている。特に外国人を狙った盗難、強盗には注意を要する。外国人が宿泊するホテルの周りには、若年層を中心に不良グループが徘徊しているので、特に日没後の単独外出は避けるか、やむを得ない場合には十分注意する必要がある。また、住宅、ホテルでは戸締まりをきちんとし、不意の見知らぬ来訪者を入れないよう注意すること。

#### ●その他特殊取締

路上での外貨交換には注意。交通違反の取り締まりは厳しく、かつ恣意的であるので、要注意。特に飲酒運転の取り締まりは厳しい。

また、いかがわしい女性は、強盗の手引きを行う可能性もあるので安易に部屋に入れないほうが賢明。

### 風俗、習慣、国民性に関する留意事項

レストラン、ホテルでは、日本並みのサービスは期待できず、忍耐と寛容さが求められることもしばしばである。

また、カザフスタンの人々は客をもてなすことが大好きで、親しくなると自宅に招かれ、しばしば大量の民族料理と酒攻めにあうので、おおらかにつきあうことが肝要。

### 安全のためのひとくちアドバイス

治安状況は次第に悪くなっており、また、警察も日本のように的確に対応してくれないので、自分の安全は自分で気をつけるしかない。日没後、暗いところ、人けのないところの一人歩きは控えること。ホテルでの部屋の鍵はかけたつもりでもかかっていることがあるので外出時、就寝時には必ず確かめること。ヤミ両替には応じないこと。また、人目の多いところでの現金の出し入れには注意。

郵便は、きわめて時間がかかるか届かない場合が多い。航空便でも1か月以上かかることはしばしば。また、電話もすぐにはつながらない場合が多い。銀行も十分に機能していないので、必要な場合に日本から迅速に送金を受ける方法がないので注意。

### 健康上の留意事項

衛生的で満足できる水準にある病院はない。特に、薬品は不足しており、原則として患者が自分で入手して持ち込むこととなっている。救急病院も当てにはできないので、病気にならないこと、怪我をしないことが肝要。風邪薬、胃腸薬、下痢止めなどの常備薬は持参したほうがよい。

万が一のときは、日本またはヨーロッパへ脱出するしかないので、たとえ短期であっても緊急救援サービスの付保された保険に加入することは不可欠であり、緊急時用の現金は

用意しておくことが望ましい。病院に入院せざるを得なくなった場合は、衛生的なシーツ、おいしい食事を望むのは無理。政府要人が入るような病院への入院は、一般旅行者は不可能である。

風土病的なものはないが、衛生状態が良くないので、下痢、食あたりはよくある。また、時折コレラ等の伝染病が話題になるが、飲食物に気をつけていればそれほど深刻になる必要はない。

水道水は、殺菌されており、一応飲料に耐えるが、水道管の錆などが混入して茶色になっていることがしばしばあるので、特に出しはじめの水は口にしないほうが望ましい。食事は、肉料理が主で脂肪分が多いため、消化不良や下痢を起こしやすいので、整腸剤、下痢止めは持参していたほうがよい。

#### 緊急時の連絡先

〈火災〉 Tel.01

〈警察〉 Tel.02

〈救急車〉 Tel.03

〈VIP病院〉 Tel.632797

〈市立第5病院〉 Tel.642472, 646488, 642277, 647762

なお、ホテル宿泊中の病気、盗難等に遭遇した場合は、各階担当者（エタージナヤ）に連絡するとよい。

#### 緊急時の言葉

「泥棒」＝ウクラーリ

「助けて」＝パマギーチェ

「警察（を呼んで下さい）」＝（パザヴィーチェ）ミリーツイユ

「救急車（を呼んで下さい）」＝（ヴィザビチェ）スコールユ・ポーマン

#### 在外公館アドレス

##### ●大使館

在ガサフスタン大使館

Embassy of Japan, Makataeva Street 47, 3rd Floor, Almaty, Republic of Kazakhstan

Tel.30-4238,30-4765

KAN00010 ギリシャ【安全の基礎】  
ギリシャ共和国  
Hellenic Republic

出入国時の留意事項

●査証

日本とギリシャとの間には査証免除取極が結ばれているので、3カ月以内の観光など短期滞在の場合には査証は不要。その他の目的で入国するのに無査証で入国し、入国してから滞在許可などを取得するための手続きを取る人がいるが、トラブルになった例もあり、短期滞在以外の場合には必ず在日ギリシャ大使館で査証を取得しておくことが望ましい。

●出入国審査

空港ビル（東西両空港とも）に入ってまず目に入る黄色の表示が入国審査の案内。査証を所持していない日本人はこの表示のうち、“NON-EEC/WITHOUT VISA”のカウンターで、必要事項を記入済みの入国カード（事前に機内で配布される）と旅券を入国管理官に提示し、入国印を押してもらい、出国の際は利用する航空会社のカウンターで手渡される出国カードに必要事項を記入のうえ、搭乗券、旅券とともに提出し出国手続を行う。その際、管理官は入国印を必ず確認する（1993年4月1日から出国の際、新空港建設税5200ドラクマを徴収される）。

●外貨申告

東空港では入国審査カウンターの手前、西空港では同カウンターを通過してすぐのところに、外貨申告所（CURRENCY DECLARATION と表示）がある。観光客による外貨持ち込みに制限はなく、申告も不要だが、持ち出しが制限されているため、1000米ドル相当を超える外貨（トラベラーズ・チェックを除く外貨）を所持している場合は申告が必要である。入国カードにも外貨持ち込み額の記載欄があるが、ここに記入しただけでは申告したことにならないので要注意。

ギリシャに居住していない者の未申告現金の持ち出しは、外貨1000米ドル相当額および、2万ドラクマまでである。これを超える持ち出しは、没収されたりえ処罰の対象となる。

●通関

通関は自己申告制となっており、一見簡単に見えるが税関審査には注意が必要で、時折抜き打ち検査がある。また、電気製品、精密機械類などの高関税物品を持ち込んだ場合、旅券に機種、製造番号などを記載される場合があり、出国時に同一物品を持ち出さないと関税で徴収される（鉢植え植物は通関不可、動物は検疫証明が必要）。

なお、EC圏内での移動は自由となっている。

滞在時の留意事項

●滞在届

滞在期間3カ月以内の旅行者には必要ないが、万一滞在期間が3カ月を超える場合は、外国人警察に行って事前に許可をもらう必要がある。

●旅行制限

ギリシャには日本人に対して旅行を制限しているところはない。ただし、アトス山の修道院を訪れる場合には、あらかじめ外務省宗教課の許可を取っておく必要がある。許可を取るのに必要な書類のうち紹介状については、訪問者の依頼により大使館領事部で作成する。

### ●写真撮影の制限

空港、港湾、軍事基地などの特定地以外、特に写真撮影が禁止されているところはない。しかし、博物館、美術館の内部では許可制になっているところが多いので、写真を撮る前に係の人の許可を得ておくほうが無難。また、修道院や教会の内部や修道僧の写真を撮るときも同様の配慮が必要。

### 各種取締法規に関する留意事項

#### ●麻薬

EC諸国内には、約50万人の麻薬常習者がいるといわれており、ギリシャでも大きな社会問題になっている。ギリシャでは1987年8月に麻薬取り締まりに関する法律が施行されたが、これによれば最高刑は終身刑および2億ドラクマ以下の罰金というきわめて厳しいものになっている。麻薬（ハッシシを含む）やこれに類似したものを持ち込んだり所持したりすることは論外だが、ギリシャ滞在中に不用意に麻薬を買ったり吸引したりすると厳しく処罰されることになるので、このような環境や人間に近づかないようくれぐれも注意する必要がある（警察官によるおとり捜査も実施されている）。

#### ●不法就労

ギリシャ経済は成長を続けているが、他のヨーロッパ諸国同様、失業率が高くなっており、外国人が仕事を見つけ、就労許可を取ることはなかなか困難。現在就労許可証を持っている外国人の場合でも、許可証更新は難しくなっているようである。ギリシャ政府の就労許可を持たずに不法就労していることが発覚した場合には、処罰されたうえに国外追放され、ギリシャへの再入国が禁止される場合もある。数年前までは市内の繁華街の路上で針金細工などを販売する日本人の姿を見かけたが、現在は取り締まりが厳しくなり、すっかり姿を消した。また、レストランやマーケットでのアルバイトも警察の取り締まりが厳しくなっている。

#### ●治安維持

言論の自由は保障されているので問題はない。武器、麻薬そのほか他人に危害を加えるおそれのあるものを所持しない限り、問題になることはない。

#### ●その他特殊取締

ギリシャ国旗、国章および大統領や首相等を侮辱するような言動は処罰される。また、骨董品を購入する際は、国外持ち出しが可能かどうか、よく確認する必要がある。

### 風俗、習慣、国民性に関する留意事項

ギリシャ人の風俗、習慣は現在では西欧人のそれとほとんど変わりがなくなった。ただし、地方へ行くと今でも保守的で、ギリシャの古い風俗や習慣を守っているところが多い。特にギリシャ正教に対する信仰は敬けんなものであり、宗教はギリシャ人の日常生活にとってきわめて重要なものとなっている。したがって、この点をよく理解してギリシャ正教にまつわる風俗、習慣、行事等については十分敬意を払う態度で臨みたいものである。

### 安全のためのひとくちアドバイス

治安・防犯の面で危険地帯を特定することはできない。一般に、エクサルヒア地区、博物館周辺、オモニア広場からピレウスにかけての一带はとかく問題の生じやすいところと言われている。また、これらの地域だけでなく、アテネでは大勢の人が集まるところには必ずポン引き、泥棒、ひったくりがいるので、くれぐれも注意が必要。現金、旅券の盗難にあう旅行者が増加しているほか、空港、銀行などで置き引きの被害にあう人も多くなっている。したがって旅行者は現金、旅券などは必ず洋服の内ポケットなどに入れて身に着けるようにし、手提げ、バッグ等には入れないようにすること。また所持品は片時も身体から離さないよう注意する。グループ旅行の場合でも、各人は自分の旅券や現金を自分で

持ち、誰か1人が全員のものをまとめて所持することは避けなければならない。

シンタグマ広場やオモニア広場などで、日本語で優しく声をかけてくる者がいるが、絶対に相手にならないこと（バー等に連れ込まれ数十万円の飲食代金を請求されるケースが増えている）。いかにかうまい言葉で誘われても相手の言うことを信用しないことが大切。こういう人たちに出会ったら言葉を交わすことなく、急いでその場を立ち去ることが賢明。そのほか、湾岸戦争終結後も依然としてテロ事件や爆弾騒ぎが起こっているため、これらに巻き込まれないよう注意する必要がある。

また、最近アテネ空港および市内間のタクシーを利用する場合、法外な料金を請求される外国人が増加しているため、確実に料金メーターによる料金支払いを心がける必要がある（なお、空港からタクシーを利用した場合や大きな荷物がある場合には、メーター料金以外に追加料金を請求される）。

#### 健康上の留意事項

一般にアテネの衛生状態は良好なので、特に留意すべき事項はない。

#### 緊急時の連絡先

〈病院〉 救助病院 (IKA) Tel.6467-811

〈警察〉 緊急連絡 Tel.100

観光警察 Tel.171

アテネ交通警察 Tel.5230-111

〈火災〉 Tel.199

〈救急車〉 Tel.166

〈事故車両救助〉 Tel.104 (ELPA)

〈海難救助〉 Tel.4211-211

〈電話番号案内〉

国際電話 Tel.161

国内電話 Tel.151

国際電報 Tel.155

国内電報 Tel.165

#### 緊急時の言葉

「泥棒」 = クレフティス

「助けて」 = ボイーシア

「火事だ」 = フォティア

「警察 (パトカー) を呼んでくれ」 = フォナクセ・ティン・アスティノミーア

「救急車を呼んでくれ」 = フォナクセ・アスセノフォーロ

#### 在外公館アドレス

##### ●大使館

##### 在ギリシャ大使館

Embassy of Japan, 2-4, Messoghion Avenue, Athens Tower Bldg., 21st Floor, Athens, Greece

Tel.775-8101~3

##### 領事部

64, Vas ilissis Sofias Avenue, Athens, Greece

Tel.723-3732

## 防犯の手引

### 在ギリシャ日本国大使館

#### 目次

#### はしがき

- 1 ギリシャの治安概要
    - (1) 概説
    - (2) 一般犯罪の概説
    - (3) テロ事件の概説
  - 2 邦人が巻き込まれた事件事故の例
    - (1) 邦人が被害にあった例
    - (2) 邦人が逮捕された例
  - 3 安全対策
    - (1) 爆弾テロ対策
      - ア. 平素の心構え
      - イ. 各種事案の措置要領
        - (ア) 爆破予告電話に対する措置
        - (イ) 爆発物容疑物件発見時の措置
        - (ウ) 小包(手紙)爆弾に対する措置
        - (エ) 自動車設置爆弾に対する措置
        - (オ) 爆弾事件に巻き込まれないための注意事項
    - (2) 誘拐対策
      - ア. 誘拐事件に巻き込まれないための安全対策
      - イ. 不幸にして誘拐された場合の心得
      - ウ. 誘拐された当該企業の対策
    - (3) 一般犯罪対策
      - ア. 忍び込み、空き巣等侵入盗の対策
      - イ. 自動車盗の対策
      - ウ. 置き引き、すり、ひったくりの対策
      - エ. 不当料金支払強要事案の対策
      - オ. その他犯罪の対策
    - (4) ギリシャの交通事情と事故対策
      - ア. 交通事情
      - イ. 交通事故の状況
      - ウ. 交通事故の処理
- おわりに
- (資料1) 脅迫電話チェック・ポイント
  - (資料2) 小包(手紙)爆弾識別のチェック・ポイント
  - (資料3) 車両設置爆弾発見のチェック・ポイント
  - (資料4) 緊急連絡先等
  - (資料5) トラブル時のギリシャ語(抜粋)

はしがき

近年、日本経済は著しい成長を遂げ世界でも有数の経済大国に発展しました。これに伴い、多くの邦人の方々が世界各国で活躍され、その国々で生活されております。

しかし、海外に出られた邦人の方々が、その国々で事件や事故に巻き込まれ被害にあわれる数も年々増加しており、昨年度の外務省の統計では、12,404名(10,252件)の方々が何らかの事件事故に巻き込まれ、不幸にして326名の方々が生命をおとされました。

ここギリシャの昨年中の治安情勢を見ますに、アテネを中心に都市部で殺人や強盗等の凶悪犯罪が急増(前年比30~35%増)し、テロ事件は昨年(43件発生)に比べ、件数は減少しているものの、ますます凶悪、無差別化してきています。

元来、ギリシャは比較的治安の良い国とされておりましたが、近年、度重なる政権交代、経済の悪化などの国内事情や、東欧初め隣国の政情不安、難民の流入などの要因により、凶悪犯罪やテロ事件が増加しており、今後も、ギリシャの治安情勢は悪くなることが予想されます。

一方、邦人の方々が当地で事件事故に巻き込まれた件数は、当館が把握しているだけで昨年は36件、本年9月末では既に昨年を上回り39件を数えています。現在のギリシャの治安情勢を考え合わせますと、今後さらに増加していくと思われれます。

皆様方が、ここギリシャの地で安全でしかも快適な生活を送られ、また、良き思い出を残されるよう、当館も微力ながら邦人の方々の安全保護のお手伝いをさせていただいており、その一助として「防犯の手引」を作成して参りましたが、この度、この手引きを改訂致しました。

本書が皆様方のお役に立てれば幸甚です。

平成4年10月1日  
在ギリシャ日本国大使館

## 1 ギリシャの治安概要

### (1) 概説

ギリシャ国内の治安は、ギリシャ正教(国民の95%が信徒)の強い影響力、同正教から派生した社会習慣、強い血族意識と誇り高い国民性などが犯罪抑止力となって良好に維持されてきました。

しかし、1974年の軍事政権崩壊を契機としまして一般犯罪やテロ事件が増加し始め、最近では、ソ連の崩壊、東欧社会の混乱、湾岸戦争などに見られるようなギリシャ周辺での国際情勢の不安定でめまぐるしい変化、更には、著しい都市化現象、経済悪化に伴う失業者の増加と大幅なインフレによる生活の困窮、難民の流入などの国内情勢の変化、そして、これらに伴う国民意識の変化など、様々な要因が重なりあって国内の治安は一段と悪化しています。

### (2) 一般犯罪の概説

日本で発生している犯罪は例外なくギリシャでも発生しています。ギリシャの治安当局は一般犯罪やテロ事件の発生などの統計資料をあまり発表しないため詳細は不明ですが、当局が出した昨年の中間発表によりますと、首都アテネでの凶悪犯罪の発生が、殺人30%増、強盗35%増、押込み30%増と驚異的な増加を見ていますし、その他の犯罪も押し並べて増加傾向にあります。これは、近隣諸国等からの難民の流入が少なからず影響しており、麻薬に絡む犯罪の急増と合わせて、現在当地で大きな社会問題となっています。

### (3) テロ事件の概説

テロ事件についても同様に大きな社会問題となっており、悪質で且つ凶悪な事件が多発しています。一般犯罪と同じく詳細なデータがありませんので正確な発生件数はわかりませんが、当館が報道等より入手したところによりますと、昨年中の爆弾等のテロ事件が、43件発生し、前年に比べ約70%(前年25件発生)の大幅な増加となり、死傷者数も40名を



超えました。

特に、希国テログループの「11月17日組織」や「革命的人民闘争（E.L.A）」、「5月1日組織」が活発にテロ事件を敢行し、当国政府機関や企業ばかりでなく、外国人、企業をもターゲットとして攻撃しております。現在のところ邦人、企業を狙った事件は発生していませんが、何時狙われてもおかしくない状況にあります。

## 2 邦人が巻き込まれた事件事故の例

### (1) 邦人が被害にあった例

現在まで邦人の方々が被害にあわれた犯罪を挙げますと、強盗、放火、婦女暴行などの凶悪事件から、空き巣、事務所荒らし、ひったくり、置き引き、自動車盗、車上狙いなどの窃盗事件や暴力バー・ディスコでの不当料金支払強要、交通事故の被害者を装う当り屋による不当補償金支払強要事件等々があり、最近も様々な被害が報告されております。

特に最近では、暴力バー・ディスコでの不当料金支払強要や置き引き、ひったくりなどの被害が増加しています。

最近発生した主な被害例を挙げますと、

- アクロポリスの近くを通行中、若い男数人が突然近寄ってきて、いきなり殴られ所持していた現金や旅券等を強奪されたもの。
- アラブ人と称する男と列車の中で知り合い、夕食を共にした後、ホテルに帰るため一緒にタクシーに乗車したところ、人気のない所で降ろされて袋叩きにされ所持品を強奪されたもの。
- 深夜公園で休んでいたところ、数人の男が近寄ってきて、いきなり殴り倒され、現金や旅券等を強奪されたもの。
- 西ドイツ人と称するポン引きが近寄って来て、「同じホテルに宿泊している。散歩に行かないか。」と誘われて一緒に出掛けたところ、暴力バーに連れ込まれ、出る際に数千ドルの請求があり、「折半して払おう。」と言われ、仕方なく千数百ドルを支払わされたもの。
- 暴力バーとは知らずに飲みに入り、カードで支払う際に、バー側が故意に控えを渡さず、金額を改竄され後に数十万ドラクマの請求があったもの。

### (2) 邦人が逮捕された例

過去に些細な注意を怠ったが為に逮捕され、服役する羽目に陥った人もおられますのでご注意ください。その主な例を挙げますと、

- 撮影禁止の掲示板を見落とし、風景を撮ろうとして誤って軍事基地の一部を撮影した為、スパイ容疑となったもの。
- 骨董品を購入して国外に持ち出そうとして文化財の持ち出し容疑となったもの。
- 商品取引の為見本を国内に持ち込もうとしたところ、代理店との連絡が不徹底であったことから、密輸入容疑となったもの。
- 入国時に必要な外貨申請を怠ったため出国時に外為法違反容疑となったもの。

なお、もし逮捕されるなど強制捜査を受ける場合は大使館に連絡するよう警察官等に要請して下さい。

## 3 安全対策

### (1) 爆弾テロ対策

ギリシャはテロ事件が多いことでも有名で、「11月17日組織」のようなテロ組織が多数存在しています。現在までのところ邦人、企業の方が直接ターゲットとなったことはありませんが、何時誘拐や爆弾等によるテロ攻撃を受けるかも知れません。

世界各国のテロ事件を見ても、テロリストは犯行を100%確実にするために、綿密な事前調査活動を行なっていますので、日頃から警戒心を持って注意を払っていただ

ず不審な動向が把握でき、不幸な事件を未然に防ぐことが出来ます。

もし、万一不審な動向を把握されれば警察に通報すると共に大使館（領事部）にもご一報下さい。

ここでは爆弾テロの直接被害や巻き添えにならない為の参考となる点を述べておきます。

#### ア. 平素の心構え

爆弾は、小包、封書、消火器等何にでもセット出来ますし、仕掛ける場所も過去の例から、車の底部、エンジンルーム、車庫、トイレ、ゴミ箱、受付、植込み、会議室等々何処にでも可能です。また最新のIC回路を利用すれば数百日後にでも起爆させることが出来ます。

そこで、爆弾テロの被害に遭わないためには、平素から、関連情報を収集・評価し、物的・人的措置を講じ、訓練を行ない、爆弾が設置されないよう、また設置されても適切な対応が出来るようにしておくことが極めて重要です。

##### (ア) 関連情報の収集・評価

当地の治安情勢、とりわけテロに関する情報を把握しておく必要があります。

治安当局や日々の新聞等によりテロの発生状況（時刻、場所等）、犯行組織、政治背景、手口、使用爆弾の特徴、攻撃対象等を把握し、現在のテロの脅威について判断します。

また、最寄りの警察署や緊急時の連絡方法を確認する他、爆弾発見時の非難場所を用意しておくことも大切です。

##### (イ) 物の面の安全

爆弾テロ防止のため、事務所内外の環境を常に整備し、爆発物を設置されにくい環境を作ると共に、もし設置されてもいち早く発見できるようにしておくことが大切です。

その他、次のような考慮を払っておく必要があります。

##### ○車両爆弾防止の為、

- ・ 出入口を制限し、車両通行用と歩行者通行用に区別する。
- ・ 駐車場を来訪者用と社員用に区別し、来訪者用は建物から離し、社員用には監視員を置く。

##### ○事務所内に爆弾を設置されない為

- ・ 来訪者の立入りを認める区画と社員のみが立入りできる区画に区分する。
- ・ TVカメラやIDカード読取器等の機器を設置する。
- ・ 爆発の被害を防ぐため、必要に応じ硝子窓に飛散防止テープの貼り付けや、爆発物飛来防止のため金網等を設置する。
- ・ 爆弾を仕掛け易い植え込み等は、ロビーや事務所の外周にはできるだけ設置しないことが望ましい。

##### (ウ) 人の面の安全

人の面でも次のような考慮を払っておく必要があります。

- ・ 来訪者や手荷物のチェックを確実に行う。必要に応じ金属探知機を使用する。
- ・ 事務所内外の死角をなくし、監視の届かない所については見回りを頻繁に行う。
- ・ 可能ならば、事務所等に隣接する道路上の駐車は禁止する。
- ・ 社員全員が不審物に対し注意するよう平素から心掛ける。

##### (エ) 安全教育、訓練

爆破予告があった場合や爆発物容疑物件を発見した場合、適切に対応できるよう日頃から準備、教育、予行訓練を十分に行っておくことが大切です。例えば、

- ・ 上記事案の発生があった場合の行動基準等を定めておき、全従業員に周知徹底させておく。
- ・ 爆破予告電話に対し、対応要領を周知させ、演習を行う。
- ・ 実際を想定した非難訓練を反復実施する。

#### イ. 各種事案の措置要領

ここでは、爆破予告電話と爆弾容疑物件発見時の一般的な措置等について述べておきます。

(ア) 爆破予告電話に対する措置

爆破予告電話には、単なる嫌がらせから真の脅迫・予告まで様々な動機のものがあります。

このような電話がかかってきた場合、一応信憑性が有りとは仮定して、適切な対応を行うことが被害を最小限度に食い止める上で大切です。

a. 電話を受けた時の対応

○脅迫電話を受けた者は、近くの人にメモ等を渡し、警備担当責任者等に脅迫電話を受けている旨を連絡する。

○対応は常に冷静沈着に行い、通話内容を正確に聞き取る。

○できれば電話を録音しておく。

○通話を中断せず、質問等により会話を引き伸ばし、出来る限り情報の入手に心がけ、会話の内容を詳細にメモする。

\* 詳細には別紙のチェック・ポイント（資料1）を参照

b. 脅迫の評価

○警備責任者は、電話の内容からその真偽を迅速に判断し、退避すべきか否か、警戒を強化すべきか否かを決定する。

○明らかにいたずらと考えられる場合を除き、一応本物の可能性が有ると考えて対応すべきで、全員を安全な場所に避難させ、警察に爆弾の搜索を依頼する。

c. 避難措置

○警備責任者は避難に際してパニックに陥らないように整然と避難させる。

○そのために、あらかじめ避難計画をたて、関係者全員に周知し、それに基づいて訓練を行う。

○避難に当たっての注意事項

・ハンドバッグ等の私物は室内には残さず、万が一残しても取りに戻らない。

・全ての電気器具のスイッチを切る。

・全ての窓、ドアは開けたままにしておく。

d. 事後対策

爆破予告電話の原因究明の努力を行い、念のため警戒強化の措置を取る。

(イ) 爆発物容疑物件発見時の措置

爆発物の取扱でミスを犯すと生命にかかわりかねません。そのため、容疑物件を発見したら次のことに注意しましょう。

○容疑物件を発見したら不用意に触ったり、蹴飛ばしたりせず、臆病なくらい慎重に取り扱う。

○速やかに容疑物件から遠ざかり、警察等関係当局に通報し、事後の処理を依頼する。

○容疑物件は一つとは限らず、見つけやすい場所に一つ仕掛けて他の爆弾から注意をそらせ、より大きな被害を発生させようと考えている可能性が有る。

○容疑物件が小さくても威力の強い爆弾があり、軽視しない。

(ウ) 小包（手紙）爆弾に対する措置

小包（手紙）爆弾の送付手段としては、郵便、宅配便、直接届けられる場合が考えられます。いずれの場合も、受領した時点で爆発物であるか否か早期に発見することが重要です。

別紙のチェック・ポイント（資料2）に従い不審物の疑いのある場合は、差出人、持ち主等に確認するなどして不審点解明に努め、不審物と判断した場合は、上記の爆発物発見時の措置に従うことが必要です。

(エ) 自動車設置爆弾に対する措置

ギリシャでは自動車に爆弾を仕掛けるテロ事件が最も多く発生しています。そのため次の対策を講じておくことが大切です。

○夜間、長時間路上や警備員のいない駐車場に車を放置することは出来るだけ避ける。

また、自宅や事務所のガレージには外部から不審者が近づけないように工夫する。

○車に乗り込む際には、別紙のチェック・ポイント（資料3）に従い点検を励行する。

（オ）爆弾事件に巻き込まれないための注意事項

ギリシャではロケット弾や時限式、リモコン式爆弾を使用してのテロ事件が多く発生しています。直接ターゲットにならなくても事件の巻き添えで被害に遭うことも十分考えられます。

なお、従来は物的被害を与えることのみを目的として、深夜、人通りの少ないところで爆発させる例が大半でしたが、最近は昼間、それも人通りの多いところで爆発させる事件が発生していますのでご注意ください。そのため次のことに心がけて下さい。

○テロの発生状況を分析し、頻繁に攻撃対象となっている場所、地域には立ち入らない。また、どうしても立ち入らなければならない場合でも、犯行時間帯はなるべく避ける。

○爆発音を聞いたら、すぐその場に伏せる。

○身近で爆発事件が発生したら、第二の爆発の危険があるので、直ちに現場から遠ざかる。

○爆発と合わせて爆風による被害が大きいので、日頃からガラスを多く使用した高層建築の下はなるべく通行しないようにする。

## （2）誘拐対策

1986年にフィリピンで発生した三井物産支店長誘拐事件は海外に滞在されている邦人、企業の皆さんに大きな衝撃を与え、それ以後、邦人を狙った誘拐事件は数多く発生し、昨年は、パキスタンにおける早大生誘拐事件、コロンビアにおける東芝社員誘拐事件の2件が発生し、本年も、パナマでシチズン社員が誘拐され殺害された事件が発生しています。

このように、海外に滞在されている邦人、企業の皆さんにとって、誘拐事件は身近なこととなり、当然、各企業では種々な安全対策を講じておられると思いますが、各個人の方も我身のこととして、事件防止のため、諸対策を実践することが大切です。

不幸にして誘拐事件が発生した場合、誘拐された個人にとって生命にかかわる問題であり、企業にとっても計り知れない打撃を与え、対応を誤れば企業の存在をも揺るがしかねない恐れも有ります。従って、誘拐に巻き込まれないため、自らの身は自らで守るという「セルフ・ディフェンス」の精神を忘れないことが大切です。

### ア. 誘拐事件に巻き込まれないための安全対策

誘拐事件は、テロ組織にとって重要な資金源であり、また、自組織の主義主張を達成するため、組織の存亡をかけ、周到な準備のもと敢行します。そのため、テロ組織が狙う対象としては、

・政治目的を達成できるだけの社会的地位の高い者

・身代金を得ることの出来る裕福な家庭の一員か企業の社員等で、アクセスが容易で、予想できるルーティーンを持つ者です。

この点を踏まえ、次のことに心がけて下さい。

（ア）誘拐関連情報の収集

まず危険性に応じた予防策を講じることが大切で、そのためにも日頃から関連情報を継続的に収集しておくことが必要です。

（イ）兆候の発見

誘拐犯人は絶対といつていいくらい、周到な準備を行います。例えば外国企業の社員を誘拐するには、通常2～3カ月の準備期間を必要とすると言われています。

その準備期間に現れる何らかの兆候を発見することが、誘拐防止上の重要な鍵となります。

このため、職場や家庭周辺、通勤途中において、日常と違う点がないか注意を怠らないことが必要です。不審な動向を把握出来るか否かが、被害に遭うか、回避出来るかの分かれ目になります。

（ウ）留意事項

海外で暮らすためには、「目立たない」、「用心を怠らない」、「行動を予知されない」の3原則に従って行動することが大切です。

a. 目立たない

テロ組織のターゲットとされたら、こちらが気がついて対応策を取らない限り、逃れることは困難です。まず、標的にならないために目立たないようにしましょう。例えば、

- ・マスコミ等には気軽に家族や住宅の写真を撮らせない。
- ・テロリストを刺激するような発言を公の場でしない。

b. 用心を怠らない

テロリストは油断につけ入ります。狙われていることの危険性を認識して常に用心を怠らないようにしましょう。例えば、

- ・車に乗り込む際は、付近に不審者(車)がないかどうか確認してから乗り込む。
- ・走行中はバックミラーで尾行の有無を確認する。特に、オートバイには注意を払う。
- ・なるべく中央車線を走行し、車間距離を十分にとる。
- ・信号等で停車する場合は、車間距離をとり何時でも逃げ易くする。
- ・ヒッチハイカーなど見知らぬ人は乗せない。また、負傷者を装った例もあるので、不審な場合には警察への通報に留め、自ら救助しないほうが無難である。
- ・宅配の荷物等は扉の外に置かせ、受取のサインが必要ならば鎖錠をしたままや扉の下等から受渡しをする。
- ・住宅にはアラームシステムや防犯カメラ等の防犯設備を設置する。また、独立家屋の場合は、可能ならば番犬等を飼うのもよい。
- ・不審、間違い電話等については注意を払う。

c. 行動を予知されない

テロリストは誘拐対象の行動を徹底的に調べ、最も成功率の高い時間と場所を選び実行に移します。日常行動が一定している者ほど狙い易い対象となります。

そのため、通勤時間・経路、食事場所等を頻繁に変えることが大切です。

イ. 不幸にして誘拐された場合の心得

誘拐犯にとって人質を失うことは元も子もなくすこととなります。実際、誘拐事件で人質が殺害された事例は、全体の僅か数パーセントにすぎません。誘拐された場合は、必ず解放されるとの信念のもとに、次の点に注意して心身の健康維持に努めることが大切です。

- a. 無用な抵抗をしたり、挑発したりしないこと。
- b. 一般的に逃走のチャンスはないと考え、無理な脱出等は避ける。
- c. 救助作戦の際には、被弾しないよう伏せたり、物陰に隠れる。

ウ. 誘拐された当該企業の対策

不幸にして誘拐された自社社員の無事救出のために、企業として必要な措置を速やかに的確にとることが不可欠です。

そのため、当国治安当局や大使館と信頼関係に基づいた緊密な協力関係をとるよう心がけて下さい。

(ア) 迅速な第一報の通報

予め決めてある通報先及び優先順位に従い関係者に事件発生第一報を通報します。

但し、人質の生命を考慮し、通報は限られた関係者のみに留めて下さい。

(イ) 事件処理体制の確立

予め決めてあるメンバーにより体制を確立し、対策本部やオペレーション・ルーム等を設置して下さい。

(ウ) プレス体制の確立

事件発生が一般に知れると、多大な関心を集め、必然的に大変な取材の対象となり、一方で事件に対処しつつ、他方で取材に対応することとなります。また、対外説明等が人質となっている社員の生命にも重大な影響を与える虞れも有ります。

そのため、本社、現地、社外関係者等と対外説明の内容等を調整する必要が有ります。

#### (エ) 犯人との連絡準備

犯人との最初のコンタクトが事件処理の成否を左右します。従って、事件発生後速やかに対応要領を調整する必要が有ります。

とくに、犯人側との最初のコンタクトの際、真の犯人であるか、被害者が生存しているか、犯人の要求事項、今後の連絡方法等を確認することが大切です。

#### (3) 一般犯罪対策

初めにも触れましたとおり、ギリシャでは最近一般犯罪が増加しているため、今までと同じ気持ちで用心を怠ると思わぬ被害に遭うことも十分予想されます。「ギリシャ=安全な国」というイメージは当て嵌まらなくなりつつあります。

犯罪の被害に遭って、嫌な思いをしないために、ここで最低限度注意すべき点について触れておきます。

#### ア. 忍び込み、空き巣等侵入盗の対策

侵入盗は、強盗や殺人事件に発展する可能性の高い犯罪ですので十分注意して下さい。

ごく一般的なことですが、次の点に留意して下さい。

- 入居時や鍵を紛失した時は必ず鍵を取り替える。
- 鍵は2カ所以上取付け、錠錠、覗き穴も付ける。
- 窓やベランダには錠戸か格子戸を取付ける。
- 可能な範囲で、監視カメラ、インターホン、アラームシステム等の防犯設備を取り付ける。
- 家を留守にする場合、侵入困難な窓は少し開け、最小限の電気をつけて、在宅しているように細工する。
- 現金や貴重品は鍵のかかる持ち運びの出来ない金庫等に保管する。鍵は一括保管しない。
- 独立家屋の場合、塀や建物周辺には物を置かず侵入できないようにする。また、番犬を飼うのも効果的である。
- 修理業者やお手伝い、ベビーシッターは信頼のおける業者や紹介で選ぶ。

#### イ. 自動車盗の対策

ギリシャで多い犯罪です。窃盗団が組織され、盗んだ車の車体番号やエンジン番号を始め内装や塗装まで変えられてしまいます。もし盗まれたら発見されることはめったに有りません。

少なくとも次の点に留意して下さい。

- 路上駐車は避け、警備員が常駐している駐車場や外部から侵入困難な駐車場に駐車する。
- ハンドルとブレーキを固定する錠、警報装置、防犯スイッチ等を取り付ける。
- 駐車する際は貴重品等を置かない（車上狙い防止上からも）。
- 不幸にして盗まれた場合のため、
- 盗難保険をかけておく。
- 車体番号やエンジン番号、塗色、型等を記録しておく。

#### ウ. 置き引き、すり、ひったくりの対策

この種の盗難も観光客等を相手に段々増えつつあります。一寸した心がけで容易に防ぐことができます。

次の点に留意して下さい。

- ハンドバッグ等荷物は必ず手から離さない。
- 財布等はボタン付きの内ポケットに入れ、ズボンの後ポケットや財布がはみ出す小さいポケットには入れない。

- 混雑する場所などでは、特に貴重品や財布に注意を払う。
- 貴重品等はなるべく肌身に付け、手荷物に入れない。
- ハンドバッグ、鞆等は必ず車道と反対側の手で持つ。
- 人通りの少ない道路で単車等が接近してきたら、荷物をしっかり握り一応身構える。
- 両手に荷物を持たず、少なくとも片手はあけておき、何時でも防衛できるようにしておく。
- 現金、旅券、その他貴重品は分散して携行する。

#### エ. 不当料金支払強要事案の対策

当館で取扱の多いのがこの種の事案です。ポン引きが案内するバーやナイトクラブ、ディスコは全て暴力的に不当料金を突き付けるところと思って差し支えありません。

在留邦人の方がこの種の被害に遭うことはないと思いますが、日本からのお客様がある場合にはアドバイスしておかれることをお勧めします。

手口は事例で少し紹介しましたが、ポン引きは言葉巧みに誘ってきますので、無視してその場を立ち去るか、明確に「オヒ」、「ノー」と意思表示して拒否することが大切です。

- もし、強引に店に連れ込まれた場合や、支払時にその種の店とわかった場合には、
- ホステス等にはシャンペン（実際は偽物）等を注文させない。
- 支払時に不当料金とわかって、周囲の状況（やくざ風の男たちが出口でたむろしている等）から、やむを得ず支払わなければならない場合は、必ず領収書を受領する。
- また、カードでは支払わず、所持の現金だけで話をつける。
- 現金がなくカードで支払う場合は、控えは必ず受領する。また、失敗した紙も必ず受け取る。
- 店の所在地、名称、ポン引きの顔等を必ず控えておく。

#### オ. その他犯罪の対策

上記以外の犯罪で最近問題となっているのは、麻薬関連の犯罪です。ギリシャでも中毒患者が激増しており、これら中毒者が薬代欲しさや幻覚等から第二の犯罪を引き起こしております。

中毒患者は、顔面蒼白で病的な感じがし、痩せて弱々しく、目の焦点が合っていない等の特徴が有りますので、このような人を見かけたら近づかないようにしましょう。

また、最近ギリシャの隣国から多数の経済難民が流入し、お金も職もなく、オモニヤ広場周辺でブラブラしています。これら難民は、お金欲しさに犯罪者に走る可能性が有ります。このような難民が多数集まっている場所等へは近づかないようにしましょう。彼らは何時、日本人（比較的多く現金を持ち歩く）に目を付けるかわかりません。

### (4) ギリシャの交通事情と事故対策

#### ア. 交通事情

ギリシャの自動車保有台数は約290万台（91年調べ、71年は35万台で約8.3倍増）と驚異的に増加しており、首都アテネを中心に都市部道路では、飽和状態となり慢性的な交通渋滞に見舞われています。一方、交通行政の立ち遅れが目立ち、一向に改善の兆しが見られておりません。

ギリシャの道路、特にアテネ市内の道路は、一般に舗装状態が悪く、道幅も狭い上、不法駐車の前で走りにくいのが特徴です。また、日本の道路と違いギリシャの道路は非常に滑りやすく、スピードの出し過ぎには要注意です。特に、雨の場合や道路が濡れている場合などは、制限時速を守って走るのが無難でしょう。

交通マナーについては、褒められたものではなく、信号無視、割込み、無理な追越し等は平気で行いますので、日本と同じ感覚で道を歩いたり、車を運転していたりすると思わぬ事故に遭います。ここでの運転には、細心の注意が必要です。また、ゆっくり走っていると、後続車がパッシングしたり、クラクションを鳴らしたりしてきますが、その結

果焦って事故を起こしても、後続車のドライバーが責任をとってくれるわけではありませんので、悠然と道を譲るか、全く気にせずマイペースで走りましょう。

なお、交通事故や故障のことを考え、十分な保険とサービス会社（エクスプレス・サービスやエルパ等）に加入されることをお勧めします。

#### イ. 交通事故の現状

ギリシャの交通事故の死亡者数は、1990年が1980人、昨年が2030人と年々増加しており、日本との人口比で約2倍の死者が出ています。また、皆さんが多く居住している地域を受け持つキフィシア交通警察管轄内では、毎月2～3人が死亡し、40～50件の人身事故が発生しています。

事故原因で最も多いのは、スピードの出し過ぎで、死亡者で多いのは老人（約30%）で、特に注意不足、無理な横断等により事故に巻き込まれて亡くなっています。

#### ウ. 交通事故の処理

不幸にして、交通事故に巻き込まれた時には、警察に届け出て適切な処理に心がけましょう。一般的にギリシャ人は、非を認めようとせず、なかなか話し合いがつきませんが、妥協せずに主張すべきことは主張しましょう。

なお、交通事故の当事者となった場合、保険会社に報告書を提出すべきです。ギリシャ人は保険料の引上げを嫌って示談で済ませようとしませんが、責任の所在で意見が食い違い、折合が付かないことが多いので、事後処理は保険会社に任せた方が無難です。

当地の保険会社も日本と同様に訴訟に至るまでの一切の手続きを行います。一般的に報告書の提出期限は「3日以内」ですが、事故後直ぐに保険会社と連絡をとり、打合せをする方が良いでしょう。

#### おわりに

皆さんの周辺には種々な危険が待ち構えていますし、現実には多くの邦人の方々が被害に遭っておられます。

ここギリシャでも、益々治安が悪くなり、被害に遭われる方々も増えてくるものと思われます。

多くの邦人の皆様は、テロや凶悪犯罪に対して、身近なものを受け止め、それらに対処するための知識もお持ちになっておられるのではないのでしょうか。

しかし、この機会に危険な現実を目に向け、ご自分とご家族の安全のため、今一度チェックなさってみてください。究極的には自分と家族の安全は自分達で守るしかないと言えましょう。

この機会に皆様方の事情に合った安全対策をご検討なさることをお勧めします。

不幸にして被害やトラブル等が発生した場合は、大使館（領事部）へご連絡下さるようお願い致します。皆様からの情報の積み重ねが、現在ここに住んでおられる邦人の方々やこれから赴任される方々の被害防止に役立つことにもなりますので、呉々も宜しく願い致します。

#### （資料1）脅迫電話チェック・ポイント

（（チェック） 聴取（質問）事項＝聴取（質問）結果）

あなたの名前は？＝……………

何処か組織に属していますか？＝組織名（……………）



□爆弾は何時爆発しますか? = すぐ・あと.....時間、.....分後に爆発  
= ...月...日 0、午前・午後...時...分にセット

□現在爆弾は何処にありますか? = 仕掛けた・まだ持っている

□何処に仕掛ける(た)のですか? = 事務所内・外(具体的に.....)  
車(誰の.....、何処に.....)  
私宅(誰の.....、何処に.....)  
その他(.....)

□どのような種類の爆弾でどんな形・  
大きさをしていますか? = 時限爆弾・ロケット弾・手投弾・その他(....)

→小包(手紙)爆弾・消火器爆弾・パイプ爆弾  
バッグ、スーツケース爆弾・その他(....)  
= 大きさ(.....)、色(.....)

□どうすれば爆発しますか? = 時間経過で・接触で・移動で・振動で・温度変化で・  
その他(.....)

□何故ですか? = 個人的恨み・仕事上の恨み・主義主張のため・理由なく・  
その他(.....)、  
具体的内容(.....)

□その他相手の言動 = .....

\*聴取事項で得たその他関連情報

(項目 = 情報内容)

日時・会話時間 = ...年...月...日 0、午前・午後...時...分 (...分間)

性別・人種 = 男・女、.....人

年齢 = 推定年齢 (... ~ ...歳位)、老人・中年・青年・少年・他 (...)

使用言語 = 母国語・非母国語 (.....語) - 訛り (.....)

相手の声

- ・語感 = 強圧的・穏やか・落ち着いている・怒っている・興奮している
- ・声質等 = 高い・中音・低い、大きい・普通・小さい、早口・普通・ゆっくり
- ・その他 = はっきりしている・していない、鼻にかかっている、どもっている、しわがれ声、かすれ声、咳払い、声色を使っている、なまりがある、その他(.....)、聞き覚えの声(誰か.....)

脅迫の言葉遣い = 教養のある言葉遣い・支離滅裂な言葉遣い・乱暴な言葉遣い・  
非論理的・メッセージの読み上げ・吹き込んだテープを流すだけ・  
その他(.....)

背景の音等 = 人の声・動物の声・街角の雑踏・工場の機械音・自動車の音・食器の音・

音楽(.....)・音なし・その他(.....)、  
近距離電話・遠距離電話・国外電話

その他参考となる情報=.....

(資料2) 小包(手紙) 爆弾識別のチェック・ポイント

(確認事項=□チェック)

◎宛名等、記載事項

- ・住所、氏名等が欠如している=□
- ・差出人に心当たりがない=□
- ・差出人住所と消印に相違がある=□
- ・必要以上の切手が貼ってある=□
- ・必要以上に「親展」、「至急」等の表示がある=□

◎包装の仕方

- ・稚拙な包装がしてある=□
- ・テープや紐で必要以上に頑丈にしてある=□
- ・ワイヤー、紐等の突出や油状のシミ、汚れがある=□

◎臭い

- ・靴墨、アーモンドのような臭いや芳香がする=□

◎音

- ・時計のようなコチコチ音や液体のコボコボ音等がする=□

◎重量

- ・大きさに比べ異常な重さ(軽さ)である=□
- ・重さのバランスに片寄りがある=□
- ・通常の手紙に比べ重く、厚みがある(手紙爆弾)=□

◎感触

- ・不自然な固さや弾力感がある=□
- ・突出物や塊状物質が存在する=□
- ・内容物にガタつきがある=□

\*但し、不用意に触らず、また、強く押ししたり振ったりしないでください。  
不審と思えば、直ぐに警察に通報し、専門家に処理を任せ、避難してください。

(資料3) 車両設置爆弾発見のチェック・ポイント

(□(チェック) 点検項目=点検要領<注意事項・着眼点等

- 車外=車体を一巡して異常がないか確認。  
車体との隙間(ボンネット、ドア、トランクと車体等)を点検。  
車体下部(バンパー、マフラーも合わせて)の点検  
<隙間の点検には、名刺やカードを差し込んでみる。

コードの端末がないか、異物や異常なひっかかりがないか、室内が荒らされていないか

□車体下部＝タイヤの状況及び接地部の点検。  
泥除け、タイヤホイール内部の点検。  
サスペンション部分の確認  
＜目視、手探りで確認。ホイールは一気に開けず、最初半開きで確認

□車内＝車内に異常がないか目視で確認。  
ドアと本体の間に異常がないか確認。  
シートの下、足置きマットの下等を点検。  
灰皿、ダッシュボード、シートの切目等を点検  
＜ドアは一気に開けない。  
目視、手探りで確認。車内全体に対して実施する。  
駐車前と変更の有無が確認できるよう整頓しておく

□エンジンルーム＝ボンネットを開け、内部（特にエンジン周辺、エアークリーナー）を点検  
＜一気に開けない

□トランクルーム＝トランクを開け、内部（内部の物を全て取り出す）を点検。  
敷きマットを取り除き、内部（予備タイヤも点検）を点検  
＜トランク内も常に整頓し、異常の有無の確認が容易にできるようにしておく

□給油口＝給油口を開け異常がないか確認  
＜一気に開けない

\*記載の順序に従い点検を実施して下さい。

#### （資料4）緊急連絡先等

日本大使館（本館）	77 58 101～3
”（領事部）	72 33 732
日本人会事務局	80 61 572
警察（緊急連絡）	100（日本の110番）
主な警察署	
ブシヒコ警察	67 12 024
ネオ・ブシヒコ警察	67 12 144
フィロセイ警察	68 13 645
ペフキ警察	80 25 200
ハランドリー警察	68 12 023
シンタグマ広場周辺 （第1警察）	32 38 996
ブラカ・アクロポリス周辺 （第2警察）	92 32 836
オモニア広場周辺 （第4警察）	52 22 122

観光警察	171
救急車	166
消防車 (火災)	199
薬局情報	107

自動車の故障 (ELPA)	104
電話の故障	121 (引き続き故障電話の最初2桁をダイヤル)
国際電話	162 (コレクトなど)

○日本への直通電話は最初0081番、次に市外局番の0を抜く

日本人学校	80 53 941
	80 22 281
イギア病院	68 27 940
ミテラ産婦人科病院	68 20 110

#### (資料5) トラブル時のギリシャ語(抜粋)

はい&いいえ	ネー&オーヒ
すみませんが、どうぞ	パラカロー
おはようございます、今日は	カリメーラ (サス)
今晚は	カリスペラ (サス)
おやすみなさい	カリニフタ (サス)
こんにちは、さようなら	ヤー、スー (サス)
ありがとう	エフハリスト
失礼、ご免なさい	シグノミ

○○警察は何処にありますか	プ ヴァリスケテ ト アスティノミコ トミマ
警察に連絡して下さい	フェルテ メ セ エパフィー メ ティン アステ イノミア
日本大使館に電話をかけたいです	セロ ナ テイレフォニーソー スティン ヤポニキ プレズヴィーア
英語の出来る人を出して下さい	ポロー ナ ミリーソー メ カーピオン プ クセ リ アングリカ
助けて下さい	ヴォイシア
盗難に遭いました	メ クレブサネ
○○を盗まれました	ム クレブサネ
被害届を出したいのです	セロ ナ アナフェーロー ティン クロピー
自宅に警察官を寄越して下さい	スティルテ ム エナ アスティノミコ スト スピ ティ
交通事故を起こしました	プロカレサ ディスティヒマ
車が動きません	エミネ ト アフトキニト ム
レッカー車をまわして下さい	スティルテ ム イェラノ
エルバの電話番号を教えてください	ドーステ ム ト テイレフォノ ティス エルバ

病院は何処にありますか	プ ヴァリスケテ ト ノソコモオ
今から診察して頂けますか	ポリーテ ナ メ エクセターセテ トーラ
救急車を呼んでくれませんか	フェルテ ム アスセノフォーロ
医者をここに呼んで下さい	スティルテ ム エナ ヤトロ
子供が病気になるました	ト ペディ ム アロスティセ

(怪我をしました) …… (ドラヴマティスティケ)  
私は具合が悪いのです……………ゼン ニオーソー カラ  
薬局は何処が開いていますか……………ピオ ファルマキーオ イネ アニフト